

薩摩川内市教育振興基本計画

～ふるさとを愛し 心豊かにたくましく生きる

薩摩川内のひとづくり～



平成22年10月

薩摩川内市教育委員会



薩摩川内市民憲章

美しい自然と，古い歴史を誇りとする
わたしたち薩摩川内市民は，

やさしくすれば，心はかよう。
はなしをすれば，だれでもわかる。
考えさえすれば，みちはひらける。
やりさえすれば，かならずできる。

という信条をもって
明るく豊かなまちをつくります。

薩摩川内市民が，こぞって明るく豊かなまちづくりを目指し，市民一人ひとりが生活指標として愛していただきたいとの願いをこめています。

平成17年1月1日 制定

薩摩川内市教育振興基本計画

～ふるさとを愛し 心豊かにたくましく生きる 薩摩川内のひとづくり～

目 次

はじめに

第1章 計画策定の趣旨	1
1 計画の意義	1
2 計画の位置づけと性格	2
3 計画期間	2
第2章 薩摩川内市の教育をめぐる現状と課題	3
I 薩摩川内市の現状と課題	3
II 学校教育における現状と課題	3
1 児童生徒数の推移と学校規模	3
2 学力と学習の状況		
(1) 学力の状況		
(2) 学習の状況		
3 児童生徒の規範意識といじめ・不登校等	6
(1) 規範意識		
(2) いじめ件数の状況		
(3) 不登校の状況		
(4) 問題行動等の状況		
4 児童生徒の基本的生活習慣と健康・体力	7
(1) 基本的生活習慣		
(2) 児童生徒の体力・運動能力		
5 就学指導・特別支援教育	9
6 幼児教育	10
(1) 市立幼稚園の園児数と幼稚園規模		
(2) 教育内容と方法		
(3) 子育て支援		
7 食育	10

8 学校給食	11
(1) 学校給食における現状と課題		
(2) 学校給食における地産地消		
9 教育環境の整備	12
(1) 校舎等		
(2) 教材・教具		
(3) 児童生徒の安全確保		
10 保護者への経済的支援	13
(1) 就園奨励及び就学援助等		
(2) 奨学育英事業等		
Ⅲ 社会教育・生涯学習における現状と課題	14
1 青少年	14
(1) 青少年の健全育成		
(2) 「少年自然の家」での青少年活動		
2 家庭と地域の教育力	16
3 生涯学習	16
(1) 学習活動		
(2) 生涯学習環境		
(3) 人材育成		
4 図書館運営, 読書活動	18
Ⅳ 文化・スポーツにおける現状と課題	19
1 文化・芸術面における現状と課題	19
(1) 芸術文化・地域文化活動		
(2) 文化財		
2 スポーツ面における現状と課題	20
(1) 健康・生涯スポーツ		
(2) 競技スポーツ		
(3) スポーツ施設		
第3章 薩摩川内市がめざす10年後の教育の姿	23
薩摩川内市教育振興基本計画の体系		
第4章 今後の5年間に取り組むべき施策	25
I 「未来をたくましく生きる力」をはぐくむ教育の推進	25
1 確かな学力と自立する力の育成	25

(1) 学力向上と学習の充実	
(2) 市全域における「小中一貫教育」の推進	
(3) 「英語力向上プラン」事業の充実	
(4) 個に応じた特別支援教育の充実	
(5) ICT利活用教育の推進と充実	
2 心の教育の推進	27
(1) いじめ問題や不登校への適切な対応	
(2) 「命を大切に作る心を育む」道徳教育の充実	
3 たくましい体の育成	28
(1) 家庭・学校・地域が一体となった体力向上の推進と充実	
(2) 「食」に関する指導を中心とした基本的生活習慣の確立	
4 郷土（ふるさと）教育の推進	29
(1) 「薩摩川内元気塾事業」の推進	
(2) ふるさと薩摩川内を学ぶ活動の推進	
5 幼・保・小連携による幼児教育の充実	29
II 信頼され責任を果たす学校づくりの推進	31
1 適切な学校教育環境づくり	31
(1) 学校の再編等	
(2) 教育環境の整備・充実	
ア 校舎等の整備	
イ 教材・教具の整備	
(3) 学校給食の充実	
ア 学校給食の管理，運営体制の整備	
イ 地産地消の推進による学校給食の充実	
2 児童生徒の安全確保	33
3 教職員の資質向上	33
(1) 研修会の充実と学校への個別指導の徹底	
(2) 県内外の教育先進地及び教育機関等での教職員研修	
4 開かれた学校づくり	34
5 保護者への経済的支援	34
(1) 就園奨励及び就学援助等の充実	
(2) 奨学資金制度等の周知と積極的な活用の推進	
III 健康で心豊かに生きる環境づくりと文化・スポーツの振興	36
1 社会全体の教育力の向上	36
(1) 青少年の健全育成	

ア	青少年を守り育てる運動の促進	
イ	青少年活動の推進	
ウ	「少年自然の家」における体験活動の推進	
(2)	家庭と地域の教育力の充実	
ア	家庭の教育力の充実	
イ	地域の教育力の向上	
ウ	社会教育団体の育成	
2	生涯学習環境の充実	39
(1)	学習活動の促進	
ア	地域学習活動の推進	
イ	人材の育成・活用	
ウ	読書活動の推進	
(2)	生涯学習環境の整備	
(3)	図書館機能の充実	
3	文化・芸術の振興	41
(1)	文化芸術活動の促進	
(2)	地域文化の継承・発展	
(3)	文化財の保存・活用	
4	スポーツの振興	43
(1)	健康・生涯スポーツ教室の充実	
(2)	競技スポーツの活性化	
(3)	スポーツ施設の整備充実	
第5章	計画の推進と目標の実現のために	45
1	連携と協力による計画の推進	
2	必要な財政措置	
3	計画の進行管理	
資料編		46

第1章 計画策定の趣旨

1 計画の意義

物的資源に乏しい日本にあつては、教育こそが資源であり、国民の財産であるといえます。明治維新後のめざましい経済発展、さらには、先の大戦後の復興から経済大国として世界をリードするまでに成長できたのは、日本独自の教育システムの産物といえ、時代の要請に大きな成果をあげてきました。まさに教育は、その国の国力と未来を方向づける重要な役割を果たすといっても過言ではありません。

しかしながら、現在の教育をめぐる環境は、少子高齢化により、児童生徒が減少するなか、家庭の教育力の低下、児童生徒の学力や体力の低下が指摘されています。また、いじめ、不登校、凶悪な少年犯罪、児童生徒が被害にあう事件が毎日のようにマスメディアを賑わすなど社会性や規範意識の低下も社会問題として浮き彫りになっており、それらの課題に対して早急で適切な対応が求められています。

このような教育における課題に対応し、未来を開く人材を育てていくためには、保護者、学校、地域、行政がその役割を明確にしながら社会全体で教育を推進するとともに、個性の違いを認め合い共生できる社会をつくり上げていく必要があります。

国においては、教育を取り巻くさまざまな状況の変化に対応するため、平成18年12月に、約60年ぶりとなる教育基本法の改正を行い、新しい時代の教育の基本理念を示しました。さらに、「教育立国」をめざし、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成20年7月に教育振興基本計画を策定しました。

鹿児島県においても、「あしたを開く心豊かでたくましいひとづくり」を基本目標にした鹿児島県教育振興基本計画を、平成21年2月に策定しました。

薩摩川内市は、平成16年10月に1市4町4村の合併で誕生し、平成18年3月、「市民が創り 市民が育む 交流躍動都市」を将来都市像に掲げた第1次薩摩川内市総合計画を策定しました。

薩摩川内市教育委員会においては、今日まで、同計画における教育分野の「地域の特色を活かした教育・文化のまちづくり」を目標に各種の施策を進めてまいりましたが、より中長期的な視点に立ち、総合的かつ計画的に施策を展開するために、国や県の教育振興基本計画を踏まえながら、薩摩川内市教育振興計画を策定するものです。

本計画においては、本市の教育における現状や課題を分析し、10年後を見据えた本

市の教育のあるべき姿を掲げ、その実現のために施策を体系的に示します。

「教育は人なり」という言葉があります。教育が低下することも、向上することも教師など指導者の力量によって左右されるという意味ですが、ここでは、「人」を広義にとらえ、「教育行政」、つまり、この「薩摩川内市教育振興基本計画」と読み替えることとします。

根底に薩摩川内市民憲章の理念を据え、本計画を着実にすすめることで“薩摩川内らしい教育”の実現をめざします。

2 計画の位置づけと性格

この計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき策定するものであり、国が同法第17条第1項に基づき平成20年7月に策定した教育振興基本計画を参考にしています。また、薩摩川内市総合計画における教育分野の個別計画として位置づけることとしますが、薩摩川内市総合計画を基本としつつも、10年後の薩摩川内市の教育の姿を盛り込むことで新たな教育行政の構想としての性格を持たせることとなります。

3 計画期間

この計画の期間は、平成22年度を初年度とし、平成26年度を目標年度とする5カ年間とします。

第2章 薩摩川内市の教育をめぐる現状と課題

I 薩摩川内市の現状と課題

本市は、市制施行以来、「市民が創り 市民が育む 交流躍動都市」を将来都市像に、そして、その実現をめざし、「“地域力”が奏でる“都市力”の創出」を基本理念としてまちづくりを進めてきました。

また、九州新幹線鹿児島ルートや南九州西回り自動車道など高速交通体系の整備が進むなど、鹿児島県北薩地域の中核都市として順調に発展してきています。

反面、市域全体の人口減少が継続し、特に周辺地域においては過疎化、少子高齢化が急激に進行し、地域コミュニティ活動の低下を招くなど、さまざまな課題に直面しており、さらに、世界的な金融危機に伴う景気の停滞については、企業の生産活動の低下、雇用不安を起すなど、地域経済に深刻な影響を与えています。

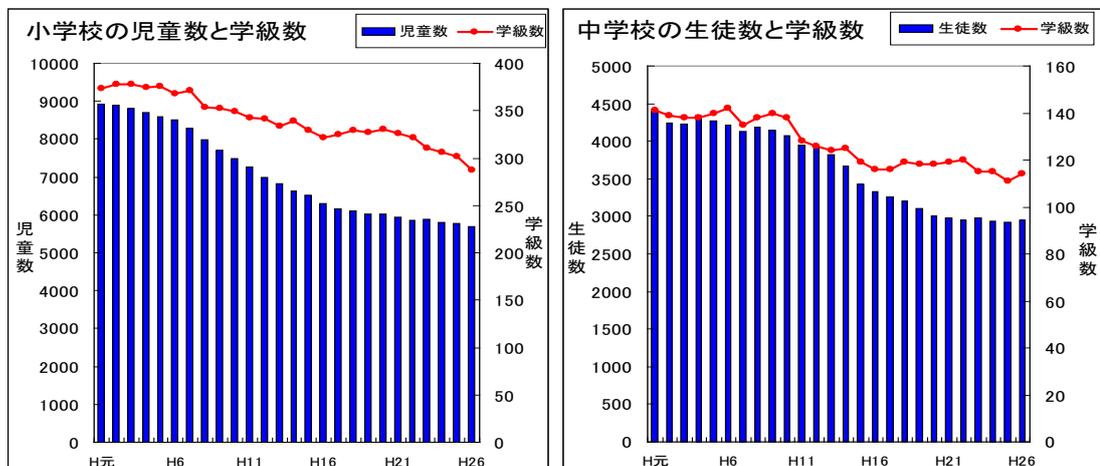
このようなことから、許される財政条件の中で、スピーディで品質の高い信頼される市政経営を展開することにより、地域の一体感醸成、地域内格差の是正、暮らしに対する住民不安の解消など、市民が住みやすさを実感できる公共サービスを維持・確保していくことが最優先課題となっています。

一方、薩摩川内人の心「薩摩川内スピリッツ」をキャッチフレーズに、活力と豊かさを感じる地域づくり、地場産業の振興、安心・快適なまちづくりの推進、まちづくりを担う人材・組織の育成といった次世代の礎となる戦略テーマに果敢に挑戦し、地域力を育み、都市力を開花させるための更なる発展施策を、積極的に展開していくことにより、「交流躍動」を多くの市民が実感できる政策展開を図る必要があります。

II 学校教育における現状と課題

1 児童生徒数の推移と学校規模

少子化は本市においても顕著な傾向を見せており、平成22年度の市立小・中学校の児童生徒数は合わせて約8,800人で、この5年間で約730人減少しています。



(資料：学校教育課)

平成22年度 市立小・中学校の学校規模の状況（特別支援学級を除く）（単位：校，％）

区分	1～3学級	4～5学級	6～11学級	12～18学級	19学級以上	計
小学校数(%)	16(35.6)	11(24.4)	10(22.2)	4(8.9)	4(8.9)	45(100)
中学校数(%)	8(50.0)	2(12.5)	3(18.7)	2(12.5)	1(6.3)	16(100)

※地元の児童数10人以下の小学校：9校(21.7%) (資料：学校教育課)

※地元の生徒数30人以下の中学校：5校(31.3%)

児童生徒に豊かな人間性や社会性，確かな学力などを身につけさせるためには，同年代の児童生徒同士による学び合いや競い合い，認め合いや高め合いなどの教育活動を充実させることが大切です。

しかし，本市においては児童生徒数の減少により，極小規模校化し，本土区域の周辺部や甌島区域では，本来，学校で大切にされるべきこのような教育活動が十分にできにくい学校が多くなってきています。一方，市の中心部では，転入児童生徒の増加等により大規模化している学校もあります。

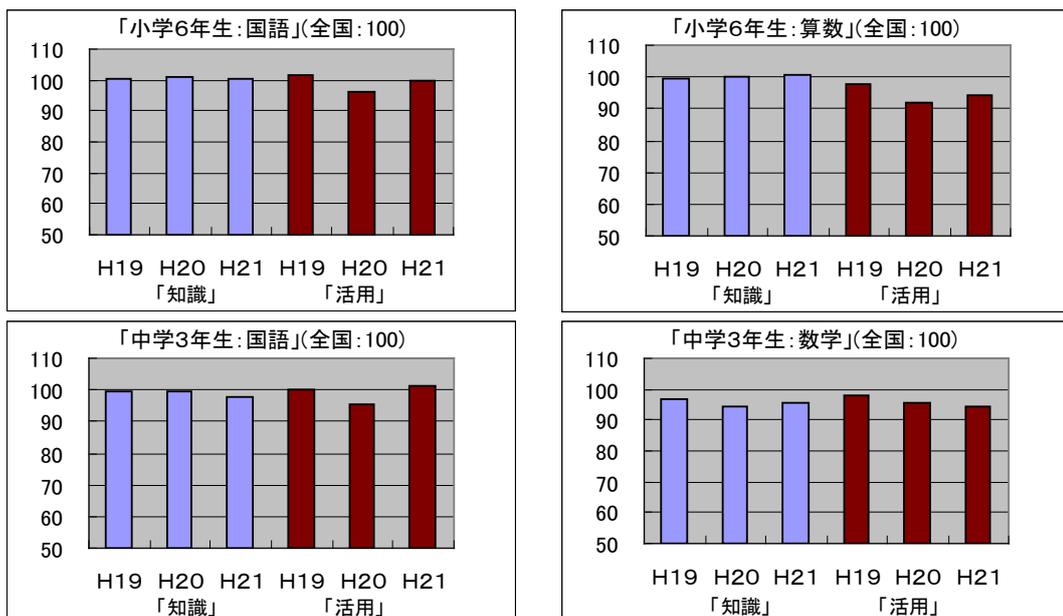
これらのことから，児童生徒にとって望ましい学校規模の教育環境を地域の実情に即して整えていく必要があります。

◆『資料編』(P.48)平成16～27年度児童生徒数及び学級数の推移

2 学力と学習の状況

(1) 学力の状況

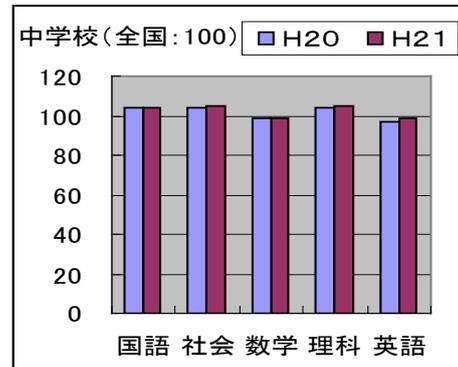
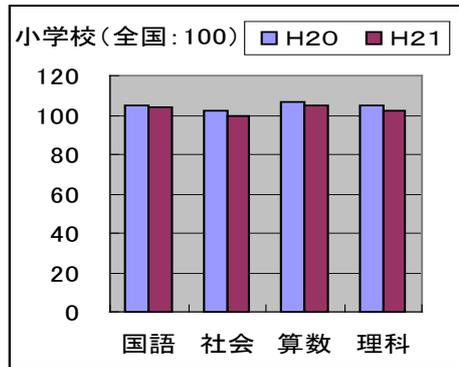
全国学力・学習状況調査（H21実施）によると，本市の児童生徒の学力を全国の学力を100として表すと，下のグラフのようになります。小・中学校ともに，おおむね国の平均正答率と同等であるという結果となっています。小学6年生の国語，算数とも「知識」についての学力は，伸びが見られますが，「活用」する力については，言語活動を充実させたり論理的に考える力を育てたりするなど，向上を図る必要があります。また，中学3年生においては，国語の学力は安定していますが，数学の「知識」及び「活用」する力を高めていく必要があります。



(資料：学校教育課)

また、本市の小学2年生から中学3年生までの全児童生徒が受検している標準学力検査（NRT*1：H20・H21実施）によると、本市の児童生徒の学力の総合平均を全国の学力を100として表すと、下のグラフのようになります。100を超えている教科が見られ、本市の児童生徒の学力はおおむね全国平均を上回っています。

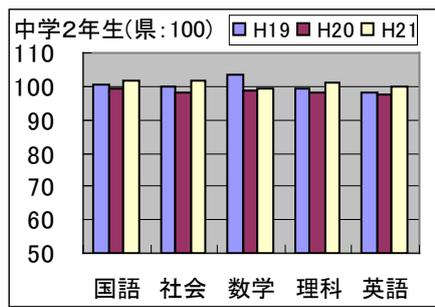
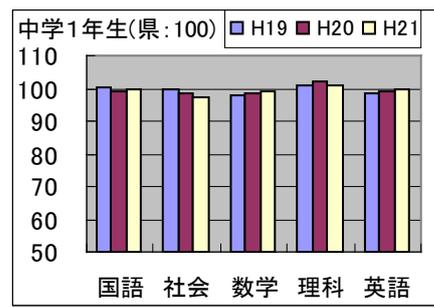
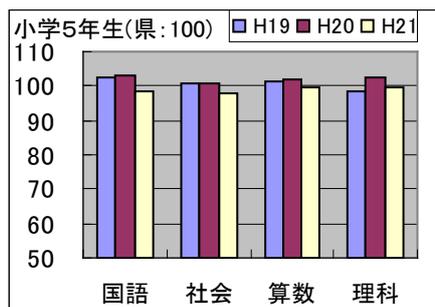
一方、小学校の社会や中学校の数学、英語については、もう少し学力を向上させていく必要があります。



さらに、「基礎・基本」定着度調査（H19～H21実施）によると、本市の児童生徒の学力を県の平均通過率*2を100として表すと、下のグラフのようになります。

小・中学校ともに、おおむね県の平均通過率と同等であるという結果となっています。学年別に見ると、小学5年生は理科の学力が向上しつつあります。中学1年生は理科、中学2年生は国語の学力に向上が見られます。また、中学1・2年生は、英語の学力の向上が見られるようになってきました。

これらのことから、今後は、小・中学校とも社会や算数・数学の学力向上を図るために、校内研修や学習指導法研修会等のよりいっそうの充実を図り、授業法の工夫・改善に努め、資料を活用する力や論理的に考えていく力を育てていく必要があります。



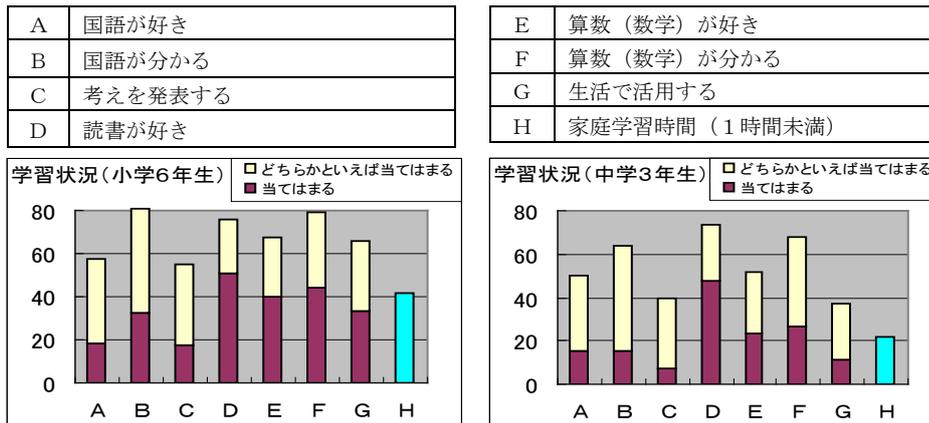
(資料：学校教育課)

*2 平均通過率……設問の解答が正答であった場合、その設問を「通過」とし、通過した児童生徒の割合をその集団についての通過率としている。また、学力観点や学習領域の問題群における通過率をその群についての平均通過率としている。

*1NRT…標準学力検査のうちのひとつ。集団基準に準拠したテスト。全国的学力水準と比較して相対的に学力を把握（相対評価）する方法。ほかに、客観的な目標到達基準で到達度を診断（絶対評価）する目標基準に準拠した『CRT』というテストがある。

(2) 学習の状況

本市の児童生徒は、下のグラフから、読書好きが多いことが分かります。また、多くの児童生徒が国語や算数（数学）の学習が分かると感じていますが、好きと感じている児童生徒は多くないようです。さらに、中学3年生は、発表したり、生活で活用したりすることが十分ではないようです。そこで、日々の授業においては、児童生徒同士がお互いの考えを発表し合う授業を展開するとともに、家庭と連携を図り、小学生は「30分+学年×10分」、中学生は「2時間以上」、学年の発達段階に応じた家庭学習ができるようにしていく必要があります。



(資料：平成21年度全国学力・学習状況調査より 学校教育課)

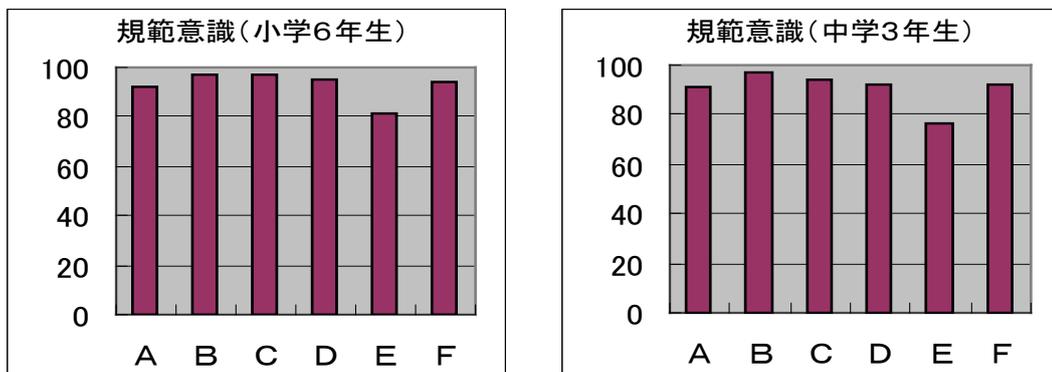
3 児童生徒の規範意識といじめ・不登校等

(1) 規範意識

本市の児童生徒は、下のグラフから、学校のきまりや友達との約束が守れ、いじめはしないという強い意志のもと、規律ある行動がとれていると考えられます。また、近所の人にあいさつをするといった礼儀正しい面も見られ、基本的な規範意識は育っていると考えられます。

一方、人の役に立ちたいという思いを持っている児童生徒に比べ、実際に人助けができていますと実感している児童生徒は少ないようです。今後はボランティア活動等をとおして人に親切にできる自分や人の役に立てる自分に気付かせることが大切です。

A	きまりを守る
B	約束を守る
C	いじめはいけいない
D	あいさつをする
E	人助けをしている
F	人の役に立ちたい



(資料：平成21年度全国学力・学習状況調査より 学校教育課)

(2) いじめ件数の状況

各小・中学校では、アンケート調査や教育相談等を実施し、いち早く、いじめを発見するよう努めたことで、平成19・20年度は、本市の小・中学校で30件程度のいじめが発生していましたが、平成21年度は20件程度に減少してきています。

今後も「いじめはいつでもどこでも起こり得る」という認識をもち、一つでも多くのいじめを発見し、解決していくことが大切です。

いじめの発生件数 (単位：件)

区分	H19	H20	H21
小学校	13	13	6
中学校	18	16	11
計	31	29	17

(資料：学校教育課)

※ 文部科学省の『いじめ』の定義

いじめとは、「当該児童生徒が、一定の人間関係にある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。」

(3) 不登校の状況

本市の不登校の発生率は、国や県に比べると低い状況にありますが、依然として毎年、不登校の児童生徒がいます。しかしながら、小中一貫教育など、中学校と小学校が連携を深めたことにより、中学校第1学年の不登校生徒数が減少する傾向が見られます。

今後も、子どもの中学校入学に対する心理的負担の軽減等を図るため、小中一貫教育のいっそうの充実が求められます。

不登校児童生徒数 (単位：人)

区分	H17	H18	H19	H20	H21
小学生	10	11	12	19	9
中学生	60	54	64	69	64
計	70	65	76	88	73

中学校第1学年の不登校の状況 (単位：人)

H17	H18	H19	H20	H21
19	27	26	9	17

(資料：学校教育課)

(4) 問題行動等の状況

平成21年度の本市の小・中学生による生徒間暴力は1件、対教師暴力0件となっています。また、問題行動（深夜徘徊や喫煙等）も年々減少しており、比較的落ち着いた状況で学校生活や家庭生活を送っていると考えられます。

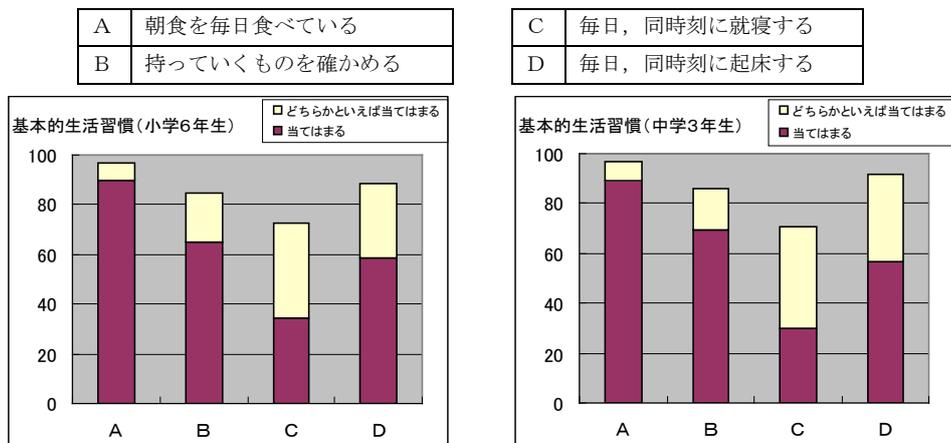
今後も、子どもたちが大きな夢や希望を抱き、よりよい自分をめざして成長できるよう、小中一貫教育や薩摩川内元気塾など、薩摩川内らしい教育のいっそうの充実を図っていく必要があります。

4 児童生徒の基本的生活習慣と健康・体力

(1) 基本的生活習慣

基本的生活習慣の調査結果では、毎日朝食を摂る児童生徒が、小・中学校とも約96%という結果になっています。また、学校へ持っていくものを前もって確かめている児童生徒も多くなり、基本的な生活習慣についても身につくと思われま

す。今後は、就寝時刻や起床時刻の改善に向けて、さらに家庭との連携を強化していく必要があります。

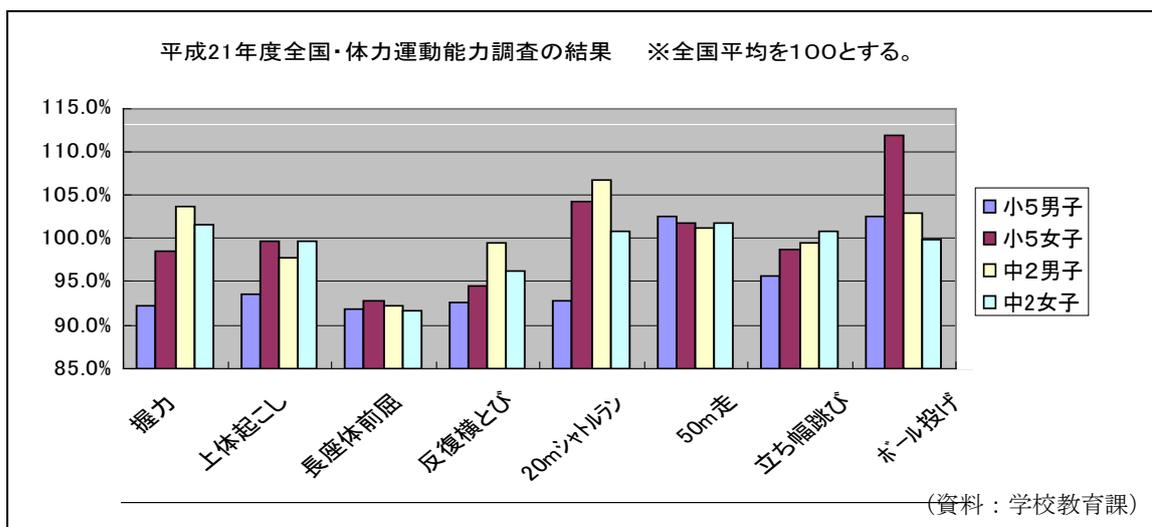


(資料：平成21年度全国学力・学習状況調査より 学校教育課)

(2) 児童生徒の体力・運動能力

本市の児童生徒の体力・運動能力の状況は、全体的に向上してきており、ボール投げ、50m走、20mシャトルラン(持久力)、握力で全国平均以上の力を持っています。また、小学生に比べ中学生の方が、全体的に高くなっています。しかし、小・中学生とも、長座体前屈や上体起こし、反復横とびにおいては全国平均を下回っています。ほかにも、全国運動習慣調査から、小学校5年生で、毎日運動する子どもが58%、運動をしないという子どもが42%おり、運動する子としない子の二極化も進んできています。

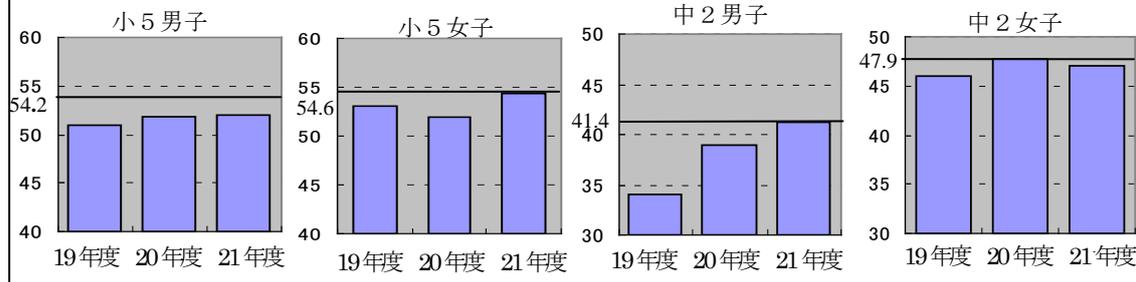
そこで、今後は、児童生徒の実態や地域の実情に応じた一校一運動の取り組みを行うことや、体育学習の中で、体を動かすことの楽しさや喜びを味わわせながら運動に親しませ、柔軟性や敏捷性を培っていくことが必要となっています。



過去3年間の体力合計点推移 (抽出校 小学校8校, 中学校4校の平均)

※ 体力合計点とは握力, 上体起こし等, 8種目の調査の得点を合計したものである。
 なお, 1種目10点満点で, 合計得点を80点満点とする。(――― は全国平均得点(21年度))

(資料: 学校教育課)



5 就学指導・特別支援教育*1

特別支援学級の在籍者数とLD*2・ADHD*3等の児童生徒数 (単位: 人, 学級)

区分	全児童生徒数	学級数	特別支援学級			LD・ADHD等	
			在籍数	割合(%)	学級数	在籍数	割合(%)
H19	9,134	328	103	1.1	44	191	2.1
H20	8,978	330	129	1.4	49	203	2.3
H21	8,919	326	136	1.5	48	193	2.2

※LD・ADHDの割合は, 通常学級に在籍する児童生徒の人数をもとに算出。

市障害児就学審議会の判断における就学先と児童生徒数 (単位: 人)

区分	特別支援学校	特別支援学級	通常学級	合計
H19	7	35	28	70
H20	13	60	23	96
H21	19	58	22	99

(資料: 学校教育課)

本市では, 特別支援学級に在籍する児童生徒は年々増加傾向にあります。また, 通常学級に在籍するLD, ADHD, 高機能自閉症*4等の傾向のある児童生徒は一般的に全体の6%程度存在するといわれていますが, 本市では, 平成21年度, 2%程度の193人の児童生徒が在籍しています。そのうち, 支援員を必要としている児童が35人, 生徒が12人となっており, 20人の特別教育支援員を小学校13校, 中学校3校の計16校に配置し, きめ細やかな指導や支援に努めています。

児童生徒の就学先についても特別支援学校が適していると判断される児童生徒が年々増えてきており, 障害の重複化・重症化に伴い, 特別支援教育支援員を配置すべき学校も年々増加してきています。

今後も各学校の特別支援教育コーディネーターを中心に, 全職員共通理解のもと, 支援や指導が組織的に実施されるよう特別支援教育支援員の増員を含めて, よりいっそうの支援体制を整えることが必要となっています。

*1 特別支援教育……障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち, 幼児児童生徒ひとりひとりの教育的ニーズを把握し, その持てる力を高め, 生活や学習上の困難を改善又は克服するため, 適切な指導及び必要な支援を行うもの。

*2 LD ……知的発達に遅れはないが, 聞く, 話す, 読むなどの能力のうち, 特定のものの習得と使用に著しい困難を示す状態

*3 ADHD ……注意欠陥/多動性障害。年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力, または, 衝動性, 多動性を特徴とする行動の障害で, 社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもの。

*4 高機能自閉症 ……他人との社会的関係の形成の困難さ, 言葉の発達の遅れ, 興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障害である自閉症のうち, 知的発達の遅れを伴わないもの。

6 幼児教育

(1) 市立幼稚園の園児数と幼稚園規模

本市における平成22年4月現在の3～5歳の人口は2,826人となっており、そのうち17.5%が本市立幼稚園に就園(25.3%は私立幼稚園,47.2%は保育園等)しています。幼児の減少に伴い、平成17年度は20園あった市立幼稚園を段階的に統廃合して平成22年度には12園とし、幼稚園の適正規模化を図っています。

薩摩川内市立幼稚園・園児数等の推移(各年度の5月1日現在)

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22
市立幼稚園児数	543名	523名	502名	509名	518名	494名
市立幼稚園数	20園	20園	20園	20園	14園	12園

(資料：学校教育課)

(2) 教育内容と方法

現在、各市立幼稚園の実態に応じて、3,4,5歳児が一つの学級で生活するという異年齢集団による活動や、地域住民とのふれあいを重視した交流活動など、各園でさまざまな工夫を凝らした教育が展開されています。また、小学校と連絡会や話し合いを行ったり、行事を合同で実施したりするなどの幼小連携も行っています。今後、よりいっそう、子どもの小学校への円滑な接続を図るなど、教育内容や方法を充実させる必要があります。

(3) 子育て支援

甌島区域においては、保育園(所)がないため、地域の要望に応え、平成21年度から幼稚園施設を利用した預かり保育を実施しています。

全市的には、いまだ待機児童数が増加傾向にあることから、保育園(所)との連携を図りながら、子育て支援に係る取り組みを今後さらに推進していくことが課題として挙げられます。

7 食育

子どもを取り巻く生活環境の急激な変化に伴い、外食する家庭や朝食を摂らない家庭の増加、栄養の偏った食事などの食習慣の乱れから、肥満や生活習慣病の増加が心配されています。

本市でも、朝食を摂らない子どもの割合は、県・全国に比べて少ない状況ではありますが、外食や間食、偏食等の食習慣の乱れが指摘されています。また、食物アレルギーのある児童生徒も約4%となっています。

そこで、学校では給食の時間や家庭科の時間、総合的な学習の時間などで、栄養教諭を活用した「食」に関する指導や農業・漁業体験を取り入れた学習を行っています。

また、食物アレルギーのある児童生徒については、必要に応じて学校生活管理指導表を作成し、全職員で共通理解を図りながら、保護者と連携して対応しています。

朝食欠食児童生徒の割合

区分	H17	H20	H21 (全国)
小学校	9%	4%	4% (4%)
中学校	6%	6%	4% (7%)

食物アレルギーの状況

区分	H20	H21
小学校	175人(3%)	188人(3%)
中学校	115人(4%)	120人(4%)

栄養教諭による食の指導の状況

区分	H19		H20		H21	
	学校数	訪問回数	学校数	訪問回数	学校数	訪問回数
小学校	37校	76回	37校	83回	42校	109回
中学校	8校	17回	9校	20回	15校	30回
合計	45校	93回	46校	103回	57校	139回

(資料:いずれも学校教育課)

8 学校給食

(1) 学校給食における現状と課題

本市の学校給食は、5学校給食センター（共同調理場）において、市内すべての公立の12幼稚園及び45小学校と16中学校に1日当たり10,000食を超える給食を提供しています。

5学校給食センターでは、平成8年5月に学校給食に起因する0-157食中毒事件を契機として、安全で安心な学校給食を提供するために、ドライ方式（ドライシステム*1）を採用しました。また、衛生管理を徹底させるため、作業区域を各作業ごとに区分し、年次的に最新の設備を導入するなど、さまざまな衛生管理のための改善に努めています。

近年、社会環境や家庭生活が大きく変化するなか、児童生徒を取り巻く「食生活」も大きく変化しており、カルシウム不足、脂肪の過剰摂取など偏った栄養摂取による肥満等の生活習慣病の増加など、食に起因する新たな健康課題が生じています。さらに好き嫌いによる残食やアレルギーを持つ子どもへの対応、給食費未納対策など、さまざまな課題を抱えています。

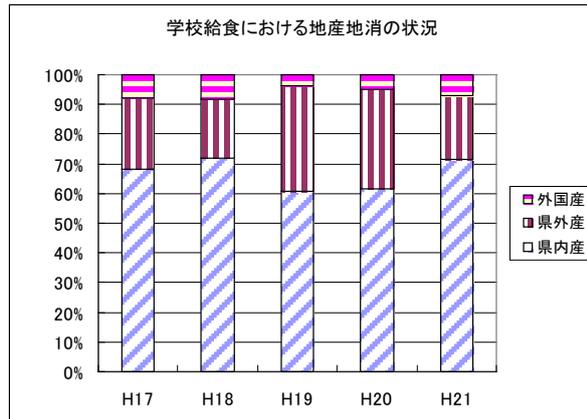
◆『資料編』(P.49) 学校給食費年度別収納状況

(2) 学校給食における地産地消

本市においては、市内産野菜をはじめ、甑島のきびなご・ぶり、東郷産米粉を利用したパン・うどん、入来のキンカン等の地場産物を積極的に活用しています。

しかしながら、生産者の減少や大量の食材を安定して納入できるか、流動的な価格への不安、収穫・漁獲時期の違いや気象条件等に左右されやすい農林水産物の安定的な量の確保等、さまざまな課題を解決する必要があります。

*1 ドライシステム…「調理作業の際にドライで維持すること」を目的とし、洗浄後は速乾するような床材、床構造（排水系含めて）をいう。床を極力濡らさずに乾いた状態を保ちながら運用する方式。



(資料：学校給食課)

9 教育環境の整備

(1) 校舎等

学校施設は、児童生徒の学習の場でもあり、睡眠時間を除く一日の半分程度を過ごす生活の場です。また、地域住民にとっては身近な公共施設でもあり、災害時には避難所としての機能も必要とされます。

本市には、平成22年度現在、61の小・中学校と12の幼稚園のうち耐震化対象の建物は、木造1、非木造202の計203棟あり、耐震化率は63.5%となっています。一部には老朽化した校舎等もあり、これらの大規模改造とあわせ、耐震化の推進は最優先課題となっています。

校舎等耐震化の状況（平成22年4月1日現在）

(単位：棟，%)

区分	学校・幼稚園	種別	棟数	耐震性のある棟数	耐震化率
非木造	小学校	校舎	96	58	60.4
		屋体	45	33	73.3
	中学校	校舎	35	21	60.0
		屋体	16	6	37.5
	幼稚園	園舎	10	10	100.0
小計			202	128	63.4
木造	小学校	校舎	1	1	100.0
	小計		1	1	100.0
合計			203	129	63.5

(資料：教育総務課)

(2) 教材・教具

学校の教材・教具は、教職員の授業を支え、児童生徒の豊かな感性を引き出すために欠かすことのできないものとなっています。

本市にあっては、充足率を考慮し、教師用、児童生徒用のパソコンをはじめ、ICT環境整備、図書購入、その他教材・教具の整備を行っています。

今後においても、学習指導要領を踏まえて時代に即した教材・教具の整備を進めていく必要があります。

(3) 児童生徒の安全確保

本市では、児童生徒の関係する交通事故や不審者事案等は、減少傾向にあります。地域によっては、歩道が整備されていない場所や交通量が多い場所、人通りが少ない場所など危険だと思われる箇所も見られます。

各学校においては、警察や地域のボランティア団体、保護者などと連携して、事故防止等に努めていますが、さらに連携を深め、地域が一体となって児童生徒を見守る体制づくりが必要となっています。

児童生徒の交通事故・不審者事案の件数

区 分	H19	H20	H21
交通事故	17件(7件)	7件(3件)	8件(5件)
不審者事案	30件	2件	6件

※ () は登下校中の交通事故

(資料：学校教育課)

10 保護者への経済的支援

(1) 就園奨励及び就学援助等

本市では、幼児教育の振興を図るため、国の幼稚園就園奨励費補助制度、県の多子世帯保育料等軽減事業に準じた補助金の支給等を行っていますが、低迷する国内景気の中で、個人所得もなかなか回復の兆しが見えないことから、幼児教育に係る家計への経済的負担について、補助金支給をはじめとする支援をさらに拡充していかなければなりません。

また、近年の雇用不安などの社会情勢により、義務教育期間における経済的援助を必要とする児童生徒が増加傾向にあることから、就学援助等による保護者への経済的支援を、引き続き行っていく必要があります。

就園奨励費の状況（平成21年度）

区 分	対 象 園児数	支給額及 び減免額
私立幼稚園 (補助金支給)	664人	68,019千円
公立幼稚園 (保育料等減免)	97人	2,380千円

(資料：学校教育課)

多子世帯保育料の状況（平成21年度）

対 象 園児数	支 給 額
28人	1,216千円

(資料：学校教育課)

就学援助の状況（平成21年度）

区 分	支給者数	支給額
小学校	590人	33,346千円
中学校	301人	26,043千円

(資料：学校教育課)

就学援助対象者の割合（準要保護児童生徒）

区 分	H17	H18	H19	H20	H21
小学校	7.8%	7.8%	8.6%	9.1%	9.9%
中学校	6.7%	8.7%	9.9%	10.0%	10.1%

(資料：学校教育課)

(2) 奨学育英事業等

学業が優秀であるにもかかわらず、就学が困難である生徒や学生に対し、特別奨学

資金の支給や奨学資金の貸付制度により、保護者の経済的負担軽減を図っていますが、他の奨学資金との併用ができないことから、希望者が少ない現状となっています。

奨学資金制度の充実を図るとともに、関係機関との連携による利用促進に努めるなど、経済的負担が大きい私立高等学校等への進学者に対する支援拡充を図っていく必要があります。

奨学資金制度の概要

奨学金名	種類	対象等	支給・貸与金額 (月額)
特別奨学資金	支給	市内の高等学校等に通学	10千円
奨学資金貸付金	貸与 ※返還あり ※無利子	高等学校, 高等専門学校	10千円
		短期大学, 専修学校, 大学	20千円
		寮費加算	13千円
		甌島加算	7千円

(資料：学校教育課)

特別奨学資金の支給状況（平成21年度）

区分	支給者数	支給月額	年間支給総額
高等学校	7人	10,000円	780,000円

(資料：学校教育課)

奨学資金貸付金の貸与状況（平成21年度）

区分	貸与者数	年間貸与総額
高等学校	3人	624,000円
専修学校	2人	636,000円
大学	7人	2,664,000円
計	12人	3,924,000円

(資料：学校教育課)

また、地理的なハンディを抱える甌島区域の児童生徒の支援として、小学校綱引競技大会や中学校の部活動の大会など本土地域での大会参加に、島外活動補助金を支給しています。ほかにも、甌島区域から本市内の高等学校に進学した場合に、高校入学祝金を支給するなど、保護者の経済的負担軽減に努めていますが、今後も、本土地域との格差是正を図っていく必要があります。

甌島地区市内高校入学祝金の支給状況（平成21年度）

支給対象者数	支給総額	甌島地区から 市内高校への進学率
12人	1,200,000円	27.9%

(資料：学校教育課)

III 社会教育・生涯学習における現状と課題

1 青少年

(1) 青少年の健全育成

今日、核家族化・少子化の進行や地域連帯感の希薄化、インターネット等による有害情報の氾濫、若者の雇用環境の悪化や無職少年の増加など、青少年を取り巻く環境

は、国際化・情報化の進展とともに日々変化しています。

本市においても、不良行為による補導された青少年が年間470件（平成21年中：薩摩川内警察署）報告されており、県内では比較的少ない状況ではありますが、青少年犯罪や児童虐待、いじめなど予断を許さない状況です。

このため、警察をはじめ、保健所や児童・女性相談センターの専門機関、地域の防犯パトロール、スクールカウンセラー*1など、県・地域・学校などの関係機関と情報提供や連携協力を図りながら、引き続き活動を推進していく必要があります。

少年愛護センターの活動実績

区 分	H18	H19	H20	H21
補導活動（年間回数）	297回	226回	254回	232回
少年なやみ相談（件数）	108件	108件	71件	55件

（資料：社会教育課）

◇ 主な青少年育成活動内容

- ・ヘルシーユースかごしま，少年愛護センターだより等の青少年健全育成の広報啓発活動
- ・教育講演会（各地域）
- ・あいさつ運動ポスター及び標語作品コンクール
- ・少年愛護委員・青少年（健全）育成会・PTA等による街頭補導（常時・定期・特別）
- ・有害図書等の環境診断（書店・ビデオ販売店の巡回）
- ・各地域の青パト防犯パトロール，子ども見守り運動
- ・スクールカウンセラー，少年なやみ相談（少年愛護センター），女性・家庭生活支援相談員，心の教室相談員等の相談業務
- ・少年なやみ相談カード配付
- ・スマイルルーム*2（適応指導教室）
- ・助産婦による思春期教育「いのちの授業（小学校）」
- ・中高生・保護者対象の消費生活講座

(2) 「少年自然の家」での青少年活動

少子高齢化や核家族化，経済の高度な進展に伴い，子ども同士や異年齢集団での触れ合い，自然に親しむ活動等が減少しつつあります。

少年自然の家では，ふるさとの恵まれた自然や施設の特徴を生かして，学校教育を補完する幼稚園・小中学校・高等学校の集団宿泊学習の受け入れや，体験的適応指導教室を開催しています。

また，甌島や紫尾山を活用した夏冬のアドベンチャー事業やファミリー自然体験隊，さらに星や月などの宇宙に関する興味・関心を高めるための出張星空観望会や少年天文教室等，自然に親しむ諸事業を通して，心豊かでたくましい青少年の育成に取り組んでいます。

少子化が進行するなか，利用者数の減少が大きな課題であり，隣接する市町をはじめ県内各学校への広報や，魅力のある新たなプログラムの開発が急務です。

◆『資料編』(P.51) 少年自然の家の利用状況

*1 スクールカウンセラー ……児童生徒の心の問題に対応するため学校に配置される専門家。

*2 スマイルルーム ……長期欠席をしている不登校の小中学生を対象に，学籍のある学校とは別に，公的な施設に部屋を用意し，そこで学習の援助をしながら本籍校に復帰できることを目標に運営している教室である。ここに参加していることは学校への出席として扱われる。本市においては中央公民館内に設置。

2 家庭と地域の教育力

家庭は教育の出発点であり、心身の調和のとれた子どもの発達を育む最も身近な社会です。

社会情勢の急激な変化に伴い、育児不安や過保護、過干渉な親がいるなど、家庭の教育力の低下が懸念されていますが、本市では、家庭教育支援のため家庭教育学級における学習機会の提供や、教育講演会の開催、子育て講座や子育てサロン^{*1}などを開設し、家庭の教育力向上に向けた取り組みを行っています。

家庭教育学級は、学校ごとにその組織体制は異なりますが、学級生の出席率が趣味的な学習には高く、子育てに関する学習には低い傾向がみられます。また、市が主催する教育講演会や研修会等も同様に出席する保護者が役員など一部の方に限定されており、多くの保護者の方々が参加する取り組みの工夫・改善の必要があります。

また、PTAにおいても、父親研修会や母親部研修会を通して、家庭の教育力向上に努めていますが、家庭・学校・地域等が連携し、子育てを支援する体制づくりも必要です。

そのほか、男女共同参画社会の実現に向けた地域の女性団体の育成や青年団、高校生クラブなどの結成に関心の高い地域への支援も検討していく必要があります。

家庭教育学級の状況

区分	学級	回数	学級生数
幼稚園	7	62	350人
小学校	46	457	2,738人
中学校	16	161	1,633人
計	69	680	4,721人

PTAの状況

区分	単P	会員数
小学校	46	4,971人
中学校	16	2,909人
高等学校	3	2,356人
計	65	10,236人

子ども会の状況

団体数	加入者数
311	6,703人

(資料：社会教育課)

※いずれも平成21年度

3 生涯学習

(1) 学習活動

地区・地域においては、地区コミュニティ協議会を中心に、地域の実情に応じた課題や実態を踏まえた学習活動や関係機関・団体等と連携した講演会の開催など、さまざまな学習の場が設けられています。

地域の生涯学習を推進している社会教育活動活性化推進事業における各種講座等開催状況としては、趣味的な講座が多く開催されており、環境や教育問題など現代的課題を扱った講座は少ないようです。また、公民館で開催される市民大学講座は多様な学習ニーズに対応するため、さまざまな講座開設に努めていますが、参加者としては高齢者が多く、青少年層の参加が少ない現状にあります。

市民憲章と市民歌は、一体感の醸成と、より住みよい豊かな郷土づくりをめざす市民の生活信条をうたったものです。公式行事等に活用されていますが、いっそうの市民の一体感の醸成を図るために、今後、さまざまな場面で活用されるよう取り組む必要があります。

^{*1}子育てサロン……子育て支援活動の一つ。住民ボランティアの協力を得て子育てを楽しみ、仲間づくりを行う支えあいの活動。本市では、中央公民館において毎週水曜日に活動を行っている。

公民館講座開催状況（平成21年度）

高齢者講座	成人講座	青少年講座	講座 計	受講者数
15 講座	52 講座	15 講座	82 講座	1,439 人

（資料：中央公民館）

(2) 生涯学習環境

高度情報化等の進展により市民の学習ニーズが高度化・多様化するなか、学習環境の利便性、快適性が求められます。本市の生涯学習環境としては中央公民館・地域公民館をはじめ、図書館や歴史資料館、まごころ文学館、少年自然の家、地区コミュニティセンターなど、幅広く学習機会の提供に備えていますが、施設のなかには、30年以上を経過し、狭隘で老朽化が顕著なものもあり、その対応を必要としています。加えて、パソコンなど講座ニーズが高いなかで講座用パソコンの保有台数も少なく、古い機種であったりと機器類の整備充実も求められています。

また、利用減の傾向にある視聴覚ライブラリーのあり方を検討する必要があります。

パソコン保有台数（平成21年度）

公民館	保有台数
中央公民館	17台
地域公民館	39台

（資料：社会教育課）

公民館施設概要

施設名	供用開始 年月日	構造・規模	延べ床面積
中央公民館	S55. 4. 1	鉄筋コンクリート造3階建て	2,099 m ²
樋脇公民館	S46. 4. 1	鉄筋コンクリート造2階建て	730 m ²
入来公民館	S50. 8. 1	鉄筋コンクリート造2階建て	1,849 m ²
東郷公民館	H 3. 4. 1	鉄筋コンクリート造2階建て	2,043 m ²
祁答院公民館	S56. 4. 1	鉄筋コンクリート造2階建て	1,881 m ²
里公民館	S54. 7. 31	鉄筋コンクリート造2階建て	1,491 m ²
上甌公民館	H 4. 4. 29	鉄筋コンクリート造2階建て	2,475 m ²
下甌公民館	S46. 4. 1	鉄筋コンクリート造2階建て	597 m ²
鹿島公民館	S55. 4. 1	鉄筋コンクリート造2階建て	1,030 m ²
中央図書館	※中央公民館併設		

（資料：社会教育課）

(3) 人材育成

中央公民館・地域公民館をはじめとする生涯学習関連施設では、趣味的なものから実用的な学習分野や環境問題、教育問題に至る幅広い学習機会提供に努めています。

こうした学習意欲と自主的な学習活動の支援体制として、専門知識や技能を持った人材を生涯学習人材バンク「すてきびと」として登録し、講師等の要請に対応しています。

生活様式の多様化や情報化の進展などにより、学習内容や学習のための時間帯や開催日など、多種多様な市民ニーズに応えられる学習環境が求められていますが、施設や講師としての人材に限りがあるため、幅広い学習ニーズに即座に応じる学習機会の

提供は困難な状況にあります。

また、一部の自主学級やサークルなどは、上級者と初級者の隔たりが大きかったり、学習をコーディネートする人材が不足するなど初心者が容易に参加することが困難な状況もあります。

すてきびと登録者 (平成22年3月末現在)

分類	人数	分類	人数
音楽	6人	自然科学・社会科学	1人
教育	3人	体育・レクリエーション	14人
生活・趣味	12人	美術・工芸・書道	13人
舞踊・演芸	1人	文学・文芸・語学	10人
		合計	60人

まなびねっとセンター*1利用状況

年度	年間利用件数
平成18年度	2,213件
平成19年度	4,132件
平成20年度	6,982件
平成21年度	8,999件

自主学級開設状況 (平成21年度)

施設名	学級数	参加者数
中央公民館	56学級	981人
地域公民館	37学級	434人

(資料：いずれも社会教育課)

4 図書館運営、読書活動

図書館の利用は、変動があるものの、近年、増加傾向にあります。これは、利用の目的が、いきがづくり、趣味・娯楽の追求といったことのほかに、生活上の課題解決や職業上の調査研究などへも広がり、多様化しているといったことも考えられ、このような利用者の新しい動向に適切に対処していく必要があります。

その一方で、中央図書館は、築後、30年が経過し、施設設備の老朽化が進んでいるほか、配架スペースや駐車場が不足してきており、また、情報化への対応が必ずしも十分とはいえず、施設面、運営面で、今後、抜本的な検討が必要な時期にきています。

子どもの読書活動については、読書活動の推進に関する国や県の基本的な計画等に基づき、本市子ども読書活動推進計画を平成17年3月に策定し、これに沿って、家庭、地域や学校等における読書活動を推進し、また、読書活動の普及・啓発活動に努めてきました。

これまで、図書館における図書資料等の整備充実を進め、読書感想文コンクールや読書活動推進大会などを実施してきましたが、家庭や地域での読書活動の啓発、学校図書館との連携など課題も残されています。

図書館の利用者数と貸出冊数の状況 (平成21年度)

(単位：人、冊)

利用者数			貸出冊数		
図書館	移動図書館	計	図書館	移動図書館	計
104,144	22,056	126,200	303,940	63,309	367,249

(資料：中央図書館)

*1まなびねっとセンター……パソコン操作についてアドバイスする相談窓口。本市では中央公民館において受け付けている。

蔵書数（平成21年度末）

（単位：冊）

総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	技術	産業	芸術	言語	文学	児童書・絵本	その他	計
7,298	5,264	10,827	16,425	7,625	10,103	3,695	9,584	2,037	49,124	71,213	5,793	198,988

（資料：中央図書館）

児童生徒の1ヶ月あたりの読書量

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
小学校	7.6冊	8.1冊	8.9冊
中学校	1.2冊	1.5冊	2.3冊

（資料：学校教育課・中央図書館）

※上記の数値は、学校図書館の貸出冊数と市立図書館（分館・移動図書館含む）の貸出冊数から算出したものである。

◆『資料編』(P.51) 図書館(中央図書館・各分館)の年度別利用状況

◆『資料編』(P.51) 移動図書館の年度別利用状況

◆『資料編』(P.51) 視聴覚ライブラリーの年度別利用状況

IV 文化・スポーツにおける現状と課題

1 文化・芸術面における現状と課題

(1) 芸術文化・地域文化活動

本市には201団体（加盟人員2,562人：平成21年度）の芸術文化団体が文化協会に加盟し、それぞれの活動を行っています。個々の団体活動は、文化ホールや公民館をはじめ地域のコミュニティセンターを中心に地域の特性を活かした活動を行っています。

本市では市民の心豊かで潤いのある暮らしを実現し魅力あるまちづくりに資するため、郷土芸能や芸術文化を披露する「春の芸能祭」や薩摩国分寺跡史跡公園を活用した「秋の夕べ」、トンボロ芸術村事業、「国際青少年音楽祭」、小中学校芸術演劇鑑賞事業等を実施し、文化のまちづくりの推進を図っています。

市民の芸術文化活動への欲求の高まりに応え、学習機会の充実と活動又は発表の場の確保に努めること等により、より豊かできめ細かな文化活動を促進するとともに、文化的施設の機能の充実及び利用の拡大を図っていくことが必要です。

また、地域の芸術文化活動を継承する指導者と若年層の担い手不足が課題となっています。

(2) 文化財

本市には国指定史跡の「薩摩国分寺跡」、「清色城跡」や国選定重要伝統的建造物群保存地区「入来麓伝統的建造物群保存地区」、国指定重要無形民俗文化財「東郷文弥節人形浄瑠璃」、「甌島のトシドン」をはじめとした地域の風土が培った多種多様な文化財が有形・無形ともに多数残されています。また、近年においては、下甌島で県内初となる恐竜の化石や、天辰第一土地区画整理事業地内において竪穴式石室を有する天

辰寺前古墳の発見など、市内外から多くの注目を集めています。

これらの文化財は、地域の歴史や文化の成り立ちを理解するうえで欠くことのできない市民共有の財産といえますが、なかには保存が危惧されているものや修理が必要とされている有形文化財、後継者不足が深刻な無形文化財があり、適切に保存・伝承し、いかにして次代に引き継いでいくかが課題となっています。

近年、文化財は、学校教育、生涯学習、観光、まちづくりなどに供する地域資源としても重要な役割を担っています。文化財マップを作成し、市内各地域に保存されている貴重な文化財を広く一般に紹介していますが、市民の意識はいまだ十分に根付いていない状況であり、地域を象徴し地域の重要な要素であることから、積極的な文化財の情報発信や標識・看板等の設置など、文化財の周知、公開に努めることが必要です。

また、埋蔵文化財は、その土地に根ざした歴史的遺産であり、道路整備や住宅建築などの開発により、一旦失われてしまうと復元が不可能であるため、専門職員の確保など埋蔵文化財保護体制の適正な整備・充実を図ることが必要となっています。

◆『資料編』(P. 52) 指定文化財等の状況(国・県)

◆『資料編』(P. 53) 川内まごころ文学館収蔵資料数

◆『資料編』(P. 53) 歴史資料館・郷土館収蔵資料数

◆『資料編』(P. 53) 川内まごころ文学館・歴史資料館年度別利用状況

◆『資料編』(P. 53) 川内文化ホール・入来文化ホール年度別利用状況

2 スポーツ面における現状と課題

(1) 健康・生涯スポーツ

生涯を通じて、健康の保持・増進やレクリエーションを目的に、いつでも・どこでも・だれでも、気軽に楽しみながら心身ともに健康で暮らせるよう、ライフステージに応じたスポーツ教室の実施に取り組んでいます。

これまで実施した教室を通し、特に男性に対して運動の重要性の理解を深めることや青壮年期からの運動習慣をいかに定着させるかが課題となっています。

スポーツ教室・養成講習会実績

年 度	教 室 名
15～20	シニアスポーツ教室「おたっしや倶楽部」
17～19	シニア水中運動教室「ウォーター倶楽部」
19～21	シニアスポーツリーダー派遣事業
19	リフレッシュ教室
	家族シェイプアップ教室 (2教室：全15回)
20	壮年スポーツ教室「スマートアカデミー」「スマート道場」
	甌シニアスポーツ教室(里・上甌地域、下甌・鹿島地域)
21	健康スポーツ教室スマートアカデミー
	甌シニアスポーツリーダー養成講習会(里・上甌地域、下甌・鹿島地域)
	甌健康スポーツ教室(30～50代対象)
	シニアスポーツ教室(樋脇・東郷・祁答院地域)
	入来健康スポーツ教室(高校生以上)

(資料：スポーツ課)

地域においては地区コミュニティ協議会の主催で、地域に根ざした高齢者向けシニアスポーツ教室を展開できるよう健康づくりの場の確保に努めています。

体育指導委員との連携を図り、全地区で開催されるよう啓発を図る必要があります。

◆『資料編』(P. 54) シニアスポーツリーダー派遣事業

本市の総合型地域スポーツクラブは、川内地域を中心に活動する「川内スポーツクラブ01」樋脇地域を中心に活動する「ひわきYOU遊スポーツクラブ」の2団体あり、行政支援による運営から自主運営に向けての組織体制の構築が課題となっています。また、市民への啓発を図りながら全市で事業が展開できるよう環境づくりが望まれます。

◆『資料編』(P. 54) 総合型地域スポーツクラブの概要

本市の生涯スポーツの振興を図るため、各地区・地域から推薦のあった社会的信望がありスポーツに関する深い関心と理解がある方を体育指導委員として委嘱しています。合併により、現在88名の体育指導委員が市と地域のパイプ役として活動していますが、健康スポーツやスポーツイベントの企画・運営、市民の積極的参加における体育指導委員の力量の向上が望まれています。

◆『資料編』(P. 54) 体育指導委員の概要

市民の一体感の醸成を図ることを目的に、中学校単位による地域対抗の市民運動会や市民交流スポーツ大会(バレーボール, ソフトボール,) 地区コミュニティ対抗の綱引き大会を開催しています。

地域においては、少子高齢化の進展、若年層のスポーツ離れ等により選手選びに苦慮している現状があります。地区コミュニティ協議会、地域体育協会、体育指導委員等との連携を図り地域住民が積極的に地域活動に参画できる体制を構築する必要があります。

◆『資料編』(P. 55) 市民スポーツ交流大会の概要

(2) 競技スポーツ

スポーツは、プロスポーツやオリンピックに代表されるように、人間自らの能力と技術の限界に挑む活動であると同時に、活力ある健全な社会の形成にも貢献するものです。

本市においては、競技スポーツの振興や地域の特色を生かしたスポーツ大会を開催しています。

市体育協会・市スポーツ少年団等関係団体と連携を図りながら、スポーツ振興のための諸施策を展開し、競技スポーツ人口の拡大及び競技力向上に努めています。あわせて、プロスポーツ・社会人学生チームのスポーツ合宿及び全国大会・九州大会を始めとする各種スポーツ大会の開催等の誘致を図っています。

少子・高齢化が進む環境において、競技スポーツ人口の減少が懸念されるなか、ジュニア世代の競技スポーツ人口の確保、指導者の育成及び指導体制の確立を図ること

が課題となっています。

スポーツ振興補助金事業

目 的	スポーツの促進及び普及振興並びに競技力の向上
内 容	九州大会・全国大会等への派遣費助成 本市で開催される九州大会・全国大会の大会開催助成
補助額	派遣費:旅費・宿泊費の概ね 1/3 以内の一部助成 大会開催:開催経費の1/2(限度額あり)以内の助成

同事業の実績

区 分	20年度	21年度
助成件数	114件	108件

(資料：市民スポーツ課)

スポーツ競技大会開催運営補助金事業

目 的	小・中学生のスポーツの普及及び競技力向上の促進
内 容	市体協加盟団体主催のスポーツ大会(県大会、九州大会、全国大会に限る。)の運営補助
補助額	初回大会 2/3(限度額 30 万円) 2回目, 3回目 2/3(限度額 20 万円)・初回を含め3回まで

同事業の実績

区 分	20年度	21年度
大会数	3大会	4大会
参加者数	1,465人	1,918人

(資料：市民スポーツ課)

スポーツ合宿誘致事業

目 的	施設の有効利用とスポーツ振興及び競技力向上
支払い額	1泊につき1,000円を支払う(ただし、延50人以上200人まで)
支払い条件	県外スポーツ競技団体・市内宿泊施設利用・市内運動施設利用

同事業の実績

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
団体数	22	18	15	29	29
延べ人数	3,240人	3,904人	5,715人	6,422人	7,230人

(資料：市民スポーツ課)

◆『資料編』(P. 53) 体育協会・スポーツ少年団の概要

◆『資料編』(P. 55) 地域の特色を生かしたスポーツ大会の概要

(3) スポーツ施設

社会体育施設においても、築年数が経過した施設が多く年次的な改修計画をもって整備を図る必要があります。

また、総合運動公園を活用したスポーツ合宿誘致事業を推進するうえで、同施設に宿泊施設の整備を早急に図る必要があります。

◆『資料編』(P. 56) 体育施設の利用状況

第3章 薩摩川内市がめざす10年後の教育の姿

本市は、東シナ海に面した変化に富む白砂青松の海岸線、市街部を悠々と流れる一級河川「川内川」、藺牟田池をはじめとするみどり豊かな山々や湖、地形の変化の美しい甌島など、多種多様な自然環境を有するとともに、歴史的な遺産や伝統芸能など、教育的風土や文化にも恵まれています。市誕生以来、こうした教育的資源を活用しながら、「地域の特色を活かした教育文化のまちづくり」を教育目標として、主体性・創造性・国際性を備え、ふるさとを愛する人間性豊かでたくましく生きる市民の育成に努めてきました。

これからの社会においては、知識基盤社会の進展、高度情報化、少子高齢化、国際化が加速する中で、改正教育基本法に示された教育の理念を踏まえ、「知・徳・体の調和がとれ、主体的に考え行動する力を備え、生涯にわたって意欲的に自己実現をめざす市民」、「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養い、これからの社会づくりに貢献できる市民」を育成することが求められています。

また、市民憲章には、

「美しい自然と古い歴史を誇りとする わたしたち薩摩川内市民は、
やさしくすれば、心はかよう。 はなしをすれば、だれでもわかる。
考えさえすれば、みちはひらける。 やりさえすれば、かならずできる。
という信条をもって 明るく豊かな町をつくります。」

と、薩摩川内市民としての心のもちようがうたわれています。

これらのことから、薩摩川内市においては、基本目標を、

『ふるさとを愛し 心豊かにたくましく生きる 薩摩川内のひとづくり』

とし、次の3つの視点から10年後の薩摩川内のひとづくりを進めます。

よりよい自分をめざし、人間性豊かで創造的に生きる

人は皆、人間としてよりよく生きたいと願っています。そして、その人生は、人さまがまに夢を描き、希望をもち、また、悩み、苦しみ、人間としてのあり方や生き方を自らに問いかけながら自らの人格を磨いていく道程であります。

市民ひとりひとりがそれぞれのライフステージ^{*1}に応じて学習したり、文化活動やスポーツ活動を楽しんだりすることのできる環境を整備し、豊かな人生を送ろうとする人材の育成に努めます。

小中一貫教育の推進をはじめとする「薩摩川内らしい教育」の充実を図り、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」などの「生きる力」を身につけ、大きな夢や希望を抱く人材の育成に努めます。

^{*1} ライフステージ……年齢ともなって変化する生活段階のこと。幼年期、児童期、青年期、壮年期、老年期などの段階に分けた年代別、世代別の生活状況。

自他ともに尊重し、よりよい社会づくりに主体的に関わる

本市は、少子高齢化や過疎化が進行し、地域によっては地域づくりの担い手の減少や地域の衰退が懸念されます。

市民ひとりひとりが社会を構成する一員であるという自覚をもち、時に切磋琢磨し、時に協調しながら、個性を認めあい、心の通う明るく元気な地域社会づくりに積極的に参画する人材の育成に努めます。

地域住民がさまざまな形で学校運営や教育活動にかかわることをとおして、社会全体で子どもを育てる機運を高めるとともに、子どもたちには異年齢集団や地域の中での交流を通じた学習活動や体験活動を推進し、活気ある社会づくりに貢献する人材を育成します。

ふるさとを知り、ふるさとを愛し、ふるさとに尽くす

本市は、1市4町4村の合併を通して、これまで各市町村がお互いに宝として誇ってきた自然・文化・歴史をお互いに共有することになりました。

市民ひとりひとりが郷土の豊かな自然や歴史、伝統文化に誇りをもち、未来へ継承しようとするとともに、力を合わせてまちづくりに積極的に取り組み、発展させようとする人材の育成に努めます。

地域間交流や薩摩川内ならではの教育活動を推進し、ふるさとに学び、ふるさとを愛し、誇りに思い、将来にわたってふるさとに貢献しようとする人材の育成に努めます。

第4章 今後の5年間に取り組むべき施策

I 「未来をたくましく生きる力^{*1}」をはぐくむ教育の推進

本市の未来を担う子どもたちが、知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」を身につけ、変化の激しいこれからの社会を、大きな夢と希望を抱き、自信をもってたくましく生きていけるよう、以下の施策を推進します。

1 確かな学力と自立する力の育成

主な担当課 学校教育課

(1) 学力向上と学習の充実

児童生徒の学力向上をめざすためには、学校での学習指導の工夫・改善を行うとともに、家庭学習を充実させていくことも必要です。そこで、教員の外部研修会等への積極的参加や校内研修の充実等に努めるとともに、家庭との連携を深めながら児童生徒の学習指導にあたっていくことが大切になります。

学校では、授業を伴った校内研修の機会を増やし、個に応じた学習活動を展開する授業や子どもたちがお互いに磨き合い・高め合い・学び合う授業を構築していくことが望まれます。

また、家庭では、学習時間やお手伝い、体づくり等の目標を立て、基本的な生活習慣の確立に向けて取り組むことが望まれます。

<具体的な施策>

- 教職員の校内外研修の促進
- 学習指導法研修会の充実

<(数値)目標>

項目	現状の数値	H22	H23	H24	H25	H26
家庭学習時間 小学校「30分+学年×10分」	47%(H21)	50%	80%	漸次増加		90%
家庭学習時間 中学校「2時間以上」	24%(H21)	30%	60%	漸次増加		80%

※「現状の数値」は家庭学習時間に到達している児童生徒の割合を示す。

(2) 市全域における「小中一貫教育」の推進

子どもの学習意欲の向上や、不登校をはじめとする生徒指導上の諸問題の解決、教職員の指導力の向上に向けて、義務教育9年間を「6・3」制から「4・3・2」制に見直し、特に中期（小5・小6・中1）に重点を置き、小・中学校の教職員の授業交流や、児童生徒の交流活動の充実努めます。また、薩摩川内市独自の新教科「コミュニケーション科」を創設し、人間関係を築く力や自分の思いや考えを表現力する力を身につけさせるとともに、小学校英語教育の充実を図り、9年間を見通した学力

^{*1}生きる力……自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力。自ら律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性とたくましく生きるための健康や体力。

の向上を図ります。

さらに、より効率的で効果的な小中一貫教育を推進するため、条件の整った中学校区においては、「併設型^{*1}」や「一体型^{*1}」の小中一貫校の新設・整備に努めます。

<具体的な施策>

- 小中一貫教育推進事業

<(数値)目標>

項目	現状の数値	H22	H23	H24	H25	H26
児童生徒の交流活動 (中学校区単位の 年間実施平均回数)	6.3回(H21)	漸次増加				11回
教職員の授業交流 (中学校区単位の 年間実施平均時間)	22.8時間(H21)	漸次増加				35時間

(3) 「英語力向上プラン」事業の充実

国際社会においてもたくましく生きる子どもの育成をめざし、英語教育を充実させます。そのため、小学校1年生から英語学習を実施し、9年間を見通して英語力の向上に努めます。

また、小・中学生を対象としたサマーキャンプを実施したり、中学生を対象とした英語検定試験の受験料補助や各種英語発表会の補助をしたりすることにより、児童生徒の英語学習に対する興味・関心を高めます。

さらに、英語教育に携わる教諭等の研修を充実や、教材の開発によって、指導力の向上を図ります。

<具体的な施策>

- 英語検定受験料補助事業
- 英語サマーキャンプへの補助・支援
- 英語に堪能な地域人材(GT^{*2})の活用
- 英語教育に係る研修会・研究会の充実

<(数値)目標>

項目	現状の数値	H22	H23	H24	H25	H26
英語検定試験3級 ^{*3} 以上 合格率	27%(H21)	30%	漸次増加			40%
英語検定試験4級 ^{*3} 合格 率	61%(H21)	65%	漸次増加			80%

^{*1}併設型、一体型………小中一貫教育の形態。「併設型」とは小学校と中学校の校舎を隣接して整備し小中一貫教育を行うこと。「一体型」とは、同一の校舎で小中一貫教育を行うこと。

^{*2}GT………ゲストティーチャー(Guest Teacher)の略。学校の授業に講師として招く地域の人材。

^{*3}英語検定試験3級、4級…4級は中学中級程度、3級以上は面接試験を含む高度なもの。

(4) 個に応じた特別支援教育の充実

LD, ADHD, 高機能自閉症等の障害のある子どもひとりひとりの実態に応じた学習支援を行うために、特別支援教育支援員を必要に応じて増員していきます。

＜具体的な施策＞

- 特別支援教育支援員配置事業

(5) ICT*1利活用教育の推進と充実

情報教育担当者等研修会や初級・中級のパソコン講座を開設するなど、教職員のICT利活用指導力の向上に努めます。

また、コンピュータ・グラフィック*2コンテストを実施し、児童生徒のコンピュータリテラシー*3の向上を図るとともに、テレビ会議システムを利用した交流学习等を行うことで、コミュニケーション能力を高めます。

＜具体的な施策＞

- ICT利活用促進プロジェクト事業
- コンピュータ教育指導業務

＜（数値）目標＞

項目	現状の数値	H22	H23	H24	H25	H26
教職員のICT活用指導力の「活用できる」評価	平均58.4% (H21)	➡		75%	➡	
						90%

2 心の教育の推進

主な担当課 学校教育課

(1) いじめ問題や不登校への適切な対応

規範意識や情報モラル*4を高める指導の充実を図るとともに、心の教室相談員やスクールカウンセラーの配置、市少年愛護センターにおける相談業務など、教育相談体制の充実を図り、インターネット上の問題行動を含むいじめ問題や不登校の未然防止に努めます。

また、不登校の小・中学生を対象とした適応指導教室「スマイルルーム」の運営を充実するとともに、心の教室相談員やスクールカウンセラーを確保・継続し、子どもの社会性や自立心等を育成します。

さらに、子どもの「中1ギャップ」の解消に努め、小・中学校間の円滑な接続を図り「子どもが感じる心理的な段差」をなくします。

＜具体的な施策＞

- 小中一貫教育の充実
- 心の教室相談員配置事業

*1 ICT …… 情報通信技術。Information and Communication Technology の略。
「IT」とほぼ同義であるが、「コミュニケーション」（共同）性が表現されている点に特徴がある。

*2 コンピュータ・グラフィック…コンピュータを用いて画像を作成すること、及びその画像のこと。

*3 コンピュータリテラシー ……コンピュータを使いこなせる能力。

*4 情報モラル……情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度。

- スクールカウンセラー配置事業
- 子どものサポート体制整備事業（スマイルルーム運営の充実）
- 市少年愛護センターの相談業務
- 市中学校生徒会連絡会

< (数値) 目標 >

項目	現状の数値	H22	H23	H24	H25	H26
不登校の出現率(小学生)	0.2%(H21)	漸次減少				
不登校の出現率(中学生)	2.2%(H21)	漸次減少				

(2) 「命を大切にできる心を育む」道徳教育の充実

児童生徒の道徳的な体験活動を効果的に教育課程に位置づけ、道徳の時間を要として学校全体で「命を大切にできる心を育む」道徳教育に取り組みます。また、道徳の授業を保護者や地域に公開することで、保護者や地域の方に道徳教育の重要性を理解してもらい、学校・家庭・地域が連携した心の教育を推進します。

< 具体的な施策 >

- 児童生徒向けリーフレットの作成
- 命の大切さやいじめ問題を考える授業公開
- 市中学校生徒会連絡会

3 たくましい体の育成

主な担当課 学校教育課

(1) 家庭・学校・地域が一体となった体力向上の推進と充実

児童生徒の体力・運動能力や地域の実情に応じた「一校一運動」を推進します。また、体育の学習では、柔軟性や敏捷性を高めるため、体ほぐしの運動や多様な動きをつくる運動に継続的に取り組み、バランスのとれた運動能力を身につけさせます。

さらに、本市の伝統行事である「綱引」や「薩摩川内はんや」を積極的に取り入れ、家庭・学校・地域が一体となった体力向上に努めます。

< 具体的な施策 >

- 地域の特色や郷土の伝統をいかした体力・気力づくり推進事業
(一校一運動、小学校綱引競技大会等)

< (数値) 目標 >

項目	現状の数値	H22	H23	H24	H25	H26	
全国を100としたときの児童生徒の体力・運動能力	98.2%(H21)	漸次増加					100%
運動部活動の加入率	67.8%(H21)	漸次増加					75%

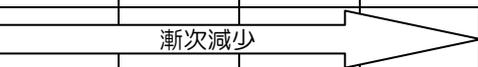
(2) 「食」に関する指導を中心とした基本的生活習慣の確立

学校での食に関する指導をさらに充実させるため、給食の時間を中心に、担任や養護教諭、栄養教諭等と一緒に、バランスの良い食事や栄養摂取についての指導を推進します。また、保護者に対しては「早寝・早起き・朝ごはん運動」の啓発を行い、基本的生活習慣の確立を図ります。

＜具体的な施策＞

- 栄養教諭等の食に関する訪問指導

＜（数値）目標＞

項目	現状の数値	H22	H23	H24	H25	H26
朝食欠食の児童生徒の割合	4%(H21)	漸次減少 				2%

4 郷土（ふるさと）教育の推進

主な担当課 学校教育課

(1) 「薩摩川内元気塾事業」の推進

全小・中学校において、卒業生を含め県内外で活躍しているさまざまな方々を講師として招聘し、講演や実技指導を実施していただく「薩摩川内元気塾事業」を推進します。講師の生き方や考え方、学ぶことや働くことの意義について深く考えることを通して、子どもが自分の将来をみつめ、夢や希望をふくらませ、可能性を信じて夢を追い続ける態度を培う機会とします。

日本規模・世界規模の広い視野で物事を考え、自分を磨き、将来、郷土薩摩川内に大いなる元気を与え、貢献してくれる人材の育成に努めます。

活動内容については、推進委員会で検討するほか、これまでの活動実績を参考にするなど、全学校が情報を共有し、よりいっそうの充実に努めます。

＜具体的な施策＞

- 薩摩川内元気塾事業

(2) ふるさと薩摩川内を学ぶ活動の推進

本土区域の小学校4年生が、一日遠足等の機会を利用して甌島を訪問する「甌アイランドウォッチング事業」等の実施を通して、子どもたちが薩摩川内のよさを知り、ふるさとを愛し、誇りに思う心を育てる活動の積極的な展開に努めます。

＜具体的な施策＞

- 甌アイランドウォッチング事業
- 小中一貫教育（コミュニケーション科）の充実

5 幼・保・小連携による幼児教育の充実

主な担当課 学校教育課

少しでも多くの集団の中で子どもが社会性を豊かに育めるような教育環境を整えるために、今後も小規模幼稚園の適正規模化を進めます。

また、小学校教育への円滑な接続を図るため、園児が小学校での生活を体験できる

交流などの幼小連携を推進します。さらに、幼児教育に携わる教職員の資質や専門性を高めるため、幼稚園と保育所、幼稚園と小学校の合同研修会を実施します。

あわせて、保護者の事情に応じて預かり保育を実施するなど、待機児童の解消に向け、保育園（所）との連携を図りながら子育て支援に係る取り組みを進め、認定子ども園についての調査研究を行います。

<具体的な施策>

- 幼稚園教諭等研修会の開催
- 認定子ども園の調査研究

II 信頼され責任を果たす学校づくりの推進

学校が子どもの心身の発達段階に応じて適切な教育活動を展開するとともに、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしながら、密接に連携して子どもをはぐくむことができるよう、以下の施策を推進します。

1 適切な学校教育環境づくり 主な担当課 学校教育課 教育総務課 学校給食課

(1) 学校の再編等

望ましい規模の学校づくりや小中一貫教育をより効果的に推進できる学校づくりなど、児童生徒にとって適切な学校教育環境を整えるために、市立小・中学校の再編等に関する基本方針を定め、保護者や地域住民の理解と協力を得ながら、学校の再編等を進めます。

学校の再編等は、本市としての望ましい学校規模の考え方にに基づき、「学校の統廃合」、「小中一貫校の新設」、「通学区域の見直し」等の視点から、児童生徒数の推移、地域の実情、歴史的な経緯、地理的環境、統廃合の効果、少人数学級（35・30人学級）の推進に向けた国の動向等を踏まえ、緊急性の有無を考慮しながら、中長期的な見通しに立って進めることにします。

なお、小中一貫教育については、現在の「連携型」から、より効果的に推進できる「併設型」や「一体型」への移行を段階的に進めていきます。

<具体的な施策>

- 薩摩川内市立小・中学校の再編等に関する基本方針の推進

(2) 教育環境の整備・充実

ア 校舎等の整備

学校施設については、整備・改修をすすめ、ゆとりある豊かな心を育む教育環境の確保を図ります。

バリアフリー^{*1}化をはじめ、防災面、健康面への配慮など、多くの社会的な要請があります。それらを踏まえた安全・安心な学校施設の整備には多額の経費を必要としますが、耐震診断結果を踏まえ、優先度を考慮した計画的な整備を図り、耐震化率100%の早期達成をめざします。

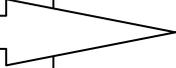
なお、耐震化事業を進めるにあたっては、コスト意識を持ちつつ、大規模改造、新增改築の両面を比較検討します。

<具体的な施策>

- 安全・安心な学校づくりの推進（校舎等の耐震化）

*1 バリアフリー……………一般的には、障害者を含む高齢者等の社会生活弱者が社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障害や精神的な障壁を取り除くための施策、若しくは具体的に障害を取り除いた状態をいう。

< (数値) 目標 >

項目	現状の数値	H22	H23	H24	H25	H26
校舎等の耐震化率	63.5% (H21 末)	早期の100%をめざす 				

イ 教材・教具の整備

教材・教具については、これまでどおり、学習指導要領の改訂や社会の変化に対応した整備に努めます。学校図書については、蔵書数を増やすことを基本としながらも、標準配分比率^{*1}を参考にバランスを考慮した購入に努めます。

情報機器整備にあつては、導入と同時に教職員が適切な使用方法を習得できる研修の機会を確保し、あわせて、情報モラル教育を充実させるための研修も実施します。

< 具体的な施策 >

- 教材備品の整備
- 児童生徒用パソコンの更新
- 情報教育担当者研修の実施

(3) 学校給食の充実**ア 学校給食の管理、運営体制の整備**

学校給食センターにあつては、施設設備の日常点検、定期点検を行いながら、年次の整備に努め、学校給食の安全かつ適正な運営を図り、安全・安心な給食の提供に努めます。

また、給食費の未納問題の解決に向け、学校やPTAと連携を図りながら取り組みを進めます。

< 具体的な施策 >

- 給食配送車、厨房備品等の整備
- 給食費未納対策委員会の設置と保護者への理解周知

イ 地産地消の推進による学校給食の充実

安全・安心な食材の使用や地場産物の積極的な活用を推進するために、関係機関との連携を図ります。

また、家庭や地域との連携を通して親子料理教室や農業体験等を実施するなど、地場産物の良さをアピールする取組を推進します。

< 具体的な施策 >

- 学校給食週間「鹿児島をまるごと味わう学校給食」の活用
- J Aや生産者等との連携

^{*1}標準配分比率………図書分類に沿った蔵書の冊数比率。

<分類> 0総記 1哲学 2歴史 3社会科学 4自然科学 5工学 6産業 7芸術 8言語 9文学

- 薩摩川内市地場産の食材の安定的な供給の実現
- 地場産物の安全性の確保

< (数値) 目標 >

項目	現状の数値	H22	H23	H24	H25	H26
地場産物の活用	71.3%(H21)	増加				

2 児童生徒の安全確保

主な担当課 学校教育課

交通安全・防犯用品を新入学児童生徒に無償で配布したり、保護者や地域のボランティア（スクールガード*1や青色パトロール隊*2）、関係機関等と連携するなど、児童生徒の安全確保に努めます。

また、学校では、各種訓練（避難訓練、不審者対応訓練、「子ども110番の家」かけ込み訓練等）を実施し、児童生徒に危険予知・危機回避能力を身につけさせます。

さらに、危機管理マニュアル（火災、地震、不審者対応等）の作成、教職員や保護者を対象にした救命講習会を実施するなど、万が一の事件や事故に備えた態勢づくりに努めます。

< 具体的な施策 >

- 新入学児童生徒への交通安全・防犯用具の無償配布
- 地域ぐるみ学校安全体制推進事業
- 救命講習会の実施

< (数値) 目標 >

項目	現状の数値	H22	H23	H24	H25	H26
教職員の救命講習受講率	89%(H21)	漸次増加				95%

3 教職員の資質向上

主な担当課 学校教育課

(1) 研修会の充実と学校への個別指導の徹底

各教科の学習指導法研修会では、研修前のレポート提出や研修後の意見感想の集約などにより、学校現場の状況、課題等を把握して研修会の内容を改善していきます。

また、各校が提出する研究計画や講師招聘計画を検討し、適切かつ効果的な校内研修が実施されるよう、指導を続けていきます。

さらに、中学校区ごとに担当指導主事を配置し、小中一貫教育の研修等についても、地域に密着した形で細やかな指導がなされていくよう努力します。

< 具体的な施策 >

- 学習指導法研修会の充実

*1スクールガード……児童生徒が犯罪に巻き込まれないよう、学校内や通学路などを見回しするボランティア。近年、全国各地の学校で組織化が進んでいる。学校安全ボランティア。

*2青色パトロール隊……青色回転灯装着車両を利用した自主防犯ボランティア団体。地域内の巡回見守り活動行う。児童生徒登下校時に併せた巡回見守りや通学路の安全点検なども行う。

- 小中一貫教育の研修
- 校内研修の充実
- フレッシュ研修(初任), ステップアップ研修(5年目), パワーアップ研修(10年目)の受講促進

(2) 県内外の教育先進地及び教育機関等での教職員研修

教職員にとって、校内における研究授業・授業研究を中心とした校内研修は実践的な指導力を向上させるために大切なことですが、先行研究を行なっている学校の視察や公的な教育施設で研修を受けることも教職員の資質向上に不可欠な研修内容です。そのために県総合教育センターの利用状況や教育先進地研修の実施状況を把握し、外部施設における研修が適切になされるように、管理職研修会等を通して各学校への助言を行います。

<具体的な施策>

- 薩摩川内市立学校教職員研修補助
- 県総合教育センター短期研修講座等の積極的受講促進

4 開かれた学校づくり

主な担当課 学校教育課

小中一貫教育をはじめとする本市独自の教育施策や学校運営の成果を検証するために、中学校区単位で学校関係者評価委員会を設置しています。学校・保護者・地域が情報を共有し、三者が一体となって、子どもたちの健全な育成をめざします。

また、県民週間を活用し、住民に授業参観や学校行事への参加を呼びかけるなど、地域に開かれた学校づくりをめざします。

<具体的な施策>

- 学校関係者評価委員会設置事業
- 「地域が育む『かごしまの教育』県民週間」*1の充実

5 保護者への経済的支援

主な担当課 学校教育課

(1) 就園奨励及び就学援助等の充実

幼児教育に係る保護者負担の軽減を図るため、国の補助制度改正に準じた幼稚園就園奨励補助事業の充実と、多子世帯に係る保育料の軽減事業を県と協力して推進するほか、将来の保育料無償化に向けた国の制度見直しや財源改革等の動向に準じて検討を行います。

また、義務教育期間における就学の援助を必要とする世帯が増加傾向にあることから、的確な認定による経済的支援の拡充に努めます。

*1「地域が育む『かごしまの教育』県民週間」

……毎年11月1日～7日を県民週間と位置づけ、地域住民が授業参観や学校開放等の行事に参加し、学校や子どもたちの様子をみて、これからの「かごしまの教育」のあり方を考えてもらおうと設定。

＜具体的な施策＞

- 就園奨励費補助金の支給等
- 私立幼稚園多子世帯保育料等軽減事業補助金の支給
- 就学困難な児童生徒世帯への就学援助費の支給

(2) 奨学資金制度等の周知と積極的な活用の推進

奨学資金制度の周知拡大や高等学校等教育機関との連携を強化し、積極的な活用の促進を図り、経済的理由によって進学を断念し、就学の道を閉ざすことがないよう、必要な支援を行います。

また、特別奨学資金の充実を図るため、私立高等学校進学者への増額や、市内の中学校を卒業し、市内の大学へ進学した者への給付等の拡大についても検討を行います。

＜具体的な施策＞

- 特別奨学資金支給の拡大
- 奨学資金貸付金貸与の拡大
- 甌島地区市内高校入学祝金の支給
- 奨学資金制度の周知拡大と積極的な活用の促進

III 健康で心豊かに生きる環境づくりと文化・スポーツの振興

だれもが、あらゆる機会に、あらゆる場所において学ぶことができ、自己の内面を磨くとともに、豊かな人生を送ることができるよう、以下の施策を推進します。

1 社会全体の教育力の向上

主な担当課 社会教育課 少年自然の家

(1) 青少年の健全育成

ア 青少年を守り育てる運動の促進

青少年自身が将来に向かって自立した個人として成長するように、活動支援や相談体制の充実・強化に努めます。また、青少年の育成を図るとともに、大人自身が大人社会の問題であるということを自覚するよう、親・大人への意識啓発について、青少年育成市民会議を中心に、各育成会や関係機関団体等と連携しながら、組織的・計画的に進めます。

<具体的な施策>

- 国・県広報，少年愛護センターだより，あいさつ運動ポスター等による市民意識の啓発
- 常時・定期・特別街頭補導による補導活動の充実
- 育成会や青少年育成団体等への支援
- 児童相談所や少年なやみ相談等の各相談機関における情報の提供・共有と認識体制の拡充

イ 青少年活動の推進

地域の活性化や青少年の健全育成を積極的に推進する青少年団体活動を支援するとともに、指導者やジュニア・リーダー等の育成や子ども会活動，ふるさとを愛するための清掃・美化等のボランティア活動，異年齢集団活動などの支援等に努め，地域の活性化と連動した取り組みを推進します。

また，豊かな人間性の涵養とたくましい心身の育成のために，青少年の海外派遣事業やフレッシュ体験事業などの体験活動事業の拡充を図ります。

<具体的な施策>

- 青少年フレッシュ体験事業，青少年海外派遣事業等の自然体験・交流体験活動の支援
- ジュニア・リーダー等の指導者育成の推進・支援
- 清掃・美化ボランティア活動等の支援
- 親子ふれあい，世代間交流活動等の異年齢集団活動の支援

<(数値)目標>

項目	現状の数値	H22	H23	H24	H25	H26
地区少年団体成人指導者養成事業受講者	25人(H21)	増加				

イン・リーダー養成研修 会参加者	125人(H21)	増加				
ジュニア・リーダー養成 事業受講者	44人(H21)	増加				

ウ 「少年自然の家」における体験活動の推進

体験活動の拠点である少年自然の家においては、「出会い・体験・感動」のテーマのもと、3つのけじめ（静と動・時間・場所）と6つの出会い（不自由・人・自然・新しい体験・常識・自分）を柱に、さまざまな活動を通して思いやりの心やどんな困難にも打ち勝つ強い精神力などを養うとともに、ふるさとのすばらしさを体感できる各種主催事業や、集団宿泊学習を展開します。

また、野外活動や創作活動、天体や自然観察など、施設の特徴を活かした体験活動を実施します。

新しい学習指導要領では、体験的な学習や基礎的・基本的な知識及び技能を活用した問題解決的な学習を重視することが総則に規定されました。特に一週間程度の集団宿泊活動については、高い教育効果が期待されています。長期の宿泊学習を見越したプログラムの開発に取り組むとともに、施設の整備にも努めます。

「来る人には楽しみを、帰る人には喜びを」感じてもらえる活動を推進します。

<具体的な施策>

- 幼稚園・小中学校・高等学校の集団宿泊学習等への指導支援の強化
- 体験的適応指導教室による心の教育の推進
- 部・クラブ活動・学級・学年単位等への施設解放の推進
- 大自然にチャレンジする野外活動事業の充実（夏・冬のアドベンチャー）
- 家庭教育を支援するファミリー自然体験事業の充実
- 夢と感動を体験する「星」をテーマにした事業の充実（プラネタリウム開放・出張星空観望会・少年天文教室）
- 自然の素材を活かした「ものづくり」事業の推進
- 木工・陶芸等の事業の充実と自主学習グループの育成
- P T A・子ども会等団体の研修活動の推進
- 出張講座・出前指導・出前工作教室等の積極的な推進

<（数値）目標>

項目	現状の数値	H22	H23	H24	H25	H26
少年自然の家利用団体数	468団体 (H21)	増加				520 団体

(2) 家庭と地域の教育力の充実

ア 家庭の教育力の充実

家庭教育学級活動にひとりでも多くの親が学習に参加できるよう普及・啓発に努めます。

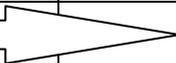
学習活動の場に出席できない親に家庭教育に関する情報の提供等を行うほか、PTAの会合や、入学説明会など多くの親が集まる機会を活用し、子育てや家庭教育に関する講話など、学習機会や情報提供の充実に努めます。

また、親子による読書は子どもの精神的な安定感や親への信頼感を養い、基本的な生活習慣を醸成することから、親子読書の推進に努めます。

＜具体的な施策＞

- 家庭教育講演会等の開催回数の増加・研修内容の充実
- 家庭教育に関する意識等実態調査の実施
- あいさつ運動、早寝早起き朝ごはん運動など基本的な生活習慣運動の促進
- 子育てサロンの情報交換機会の向上、利用者増加に向けた広報PR活動の充実
- 子育てサポーター養成講座の実施

＜（数値）目標＞

項目	現状の数値	H22	H23	H24	H25	H26
家庭教育学級参加者（年間）	4,721人 (H21)	増加 				

イ 地域の教育力の向上

異年齢の子どもや異世代の人々との交流活動の充実に努めるとともに、地域の豊かな自然や伝統文化を活かした体験活動を促進する指導者やリーダーの養成に努めます。

また、学校や地区コミュニティセンター・公民館等で学習活動を支援するボランティアや、地域の人材を活かした学習機会の充実に努めるとともに活動の拠点づくりについても検討します。

さらに、家庭、学校、地域の連携を深め、協力体制の構築に努めます。

＜具体的な施策＞

- 世代間交流活動促進のための情報提供
- 伝統文化継承を通じた青少年の教育機会の奨励
- 地域活動をリードする方々への学習会の開催

ウ 社会教育団体の育成

県をはじめ、関係機関・団体と連携を密にし、社会教育団体の会員の資質向上を図り、組織強化とともに、指導者の養成や運営活動の支援に努めます。

＜具体的な施策＞

- 社会教育団体との連携推進及び運営活動の支援
- 地区指導者研修会の開催及び参加促進
- 地域のリーダーとなる指導者の発掘
- 団体の運営上必要な各種情報提供

2 生涯学習環境の充実

主な担当課 社会教育課 中央図書館

(1) 学習活動の促進

ア 地域学習活動の推進

地区・地域における学習活動が活発に行われるよう啓発に努めるとともに、学習活動担当者などへの情報提供や研修の充実に努めます。

また、地域の課題と学習内容が結びつき、学習の成果が地域の活性化に繋がるよう、地域学習支援のあり方について検討します。

さらに、大学等高等教育機関と連携し、職業能力の習得支援や豊かな生活のための教養講座等の充実に努め、実施回数、受講者の拡大を図ります。

<具体的な施策>

- 地区・地域学習支援制度の検討
- 地区・地域学習情報の提供の拡充
- 担当者等の研修機会の充実

<(数値)目標>

項目	現状の数値	H22	H23	H24	H25	H26
社会教育活動活性化推進事業講座等実施回数・参加者数	180回 4,942人 (H21)	増加				

イ 人材の育成・活用

“いつでも・どこでも・だれでも”学習できる、広範多岐に渡る市民の学習ニーズに細やかに対応できるよう、学習プログラムの開発や、自主学級やサークルの中からの講師の登用や、地域に潜在する人材を発掘し、講師として育成する取り組みを推進します。

また、生涯学習人材バンク「すてきびと」の広報・啓発に努め、出前講座等の活用を促進します。

<具体的な施策>

- 市民の学習ニーズに沿う講師等人材の確保
- 専門性の高い人材を講師活用
- 生涯学習人材バンク「すてきびと」登録者の活用・拡充

<(数値)目標>

項目	現状の数値	H22	H23	H24	H25	H26
すてきびと登録者数	60人(H21)	増加				

ウ 読書活動の推進

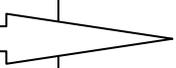
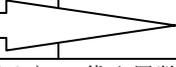
子どもの読書活動については、推進に向けた施策をまとめた「薩摩川内市子ども読書活動推進計画」を中心に、学校の教育課程や、家庭、地域での取り組み等と

連携し、幼児から大人まで幅広い世代を対象に、活動の推進と充実に努めます。

＜具体的な施策＞

- 多様化する図書 of 充実, 魅力ある展示などの企画
- 学校図書館や読書グループ等との連携と活動の支援
- 「毎月23日は子どもといっしょに読書の日」や「読書週間」を中心とした啓発促進と活動の充実
- ブックスタート*1事業の継続

＜(数値)目標＞

項目	現状の数値	H22	H23	H24	H25	H26
月あたり読書量 [小学校]	8.9冊(H21)	増加 				
月あたり読書量 [中学校]	2.3冊(H21)	増加 				

※上記の「現状の数値」は、学校図書館の貸出冊数と市立図書館（分館・移動図書館含む）の貸出冊数から算出したものである。

(2) 生涯学習環境の整備

中央公民館・地域公民館については、耐震をはじめ施設設備の実態を把握・調査し、中長期的な改修改善のための計画づくりをすすめます。特に、緊急性・危険性の高いものから優先的に改修・改善を行います。

また、高齢者や障害者に配慮した施設設備の改善充実に努めるとともに、視聴覚ライブラリー事業のあり方についての研究・検討をすすめます。

＜具体的な施策＞

- 施設設備の実態調査及び中長期改善計画策定
- バリアフリー化等施設改修計画
- パソコン及び周辺機器の整備導入
- ICT利活用による学習機会の充実
- 視聴覚ライブラリー事業のあり方についての研究・検討

(3) 図書館機能の充実

魅力ある蔵書の充実を図りながら、知識や情報の収集拠点としての図書館運営に努めるとともに、他の公共図書館等とのネットワークの強化を図り、近隣市町住民も利用できる制度づくりを推進します。

また、老朽化し、開架・閉架スペースが狭隘な中央図書館について、今後のあり方を検討します。

＜具体的な施策＞

- 市民の要望に応える図書資料の整備・充実

*1 ブックスタート……ゆとりをもって健やかな子育てができるよう、絵本を通して赤ちゃんと楽しい時間を持ってもらうため、絵本を贈る活動

- レファレンス*1サービスなど窓口業務の充実
- 公共図書館等との相互連携及び利用拡大
- 新たな施設に向けての調査研究

< (数値) 目標 >

項目	現状の数値	H22	H23	H24	H25	H26
蔵書冊数(各年度末)	198,988冊 (H21)					260,000冊
中央館・分館貸出冊数(年間)	303,940冊 (H21)					330,000冊
移動図書館貸出冊数(年間)	63,309冊 (H21)			維持		

3 文化・芸術の振興

主な担当課 文化課

(1) 文化芸術活動の促進

市民の意欲的な創作活動や市民主体の芸術文化事業を奨励・支援し、魅力あるまちづくりに資するための文化芸術活動の振興に努めます。

「秋の夕べ」、「春の芸能祭」、トンボロ芸術村事業、「国際青少年音楽祭」、小中学校芸術演劇鑑賞事業など実施し、市民に芸術鑑賞機会の充実を図るとともに、市民の文化芸術活動に対する意欲を高めるため、日頃の活動の成果を発表する場を提供していきます。

また、川内文化ホール及び入来文化ホールについて、文化芸術の拠点としての機能が十分発揮されるよう施設の整備に努めるとともに、積極的なPRを行い、利用者の増大に努めます。川内歴史資料館、川内まごころ文学館、各郷土館などの施設についても、歴史学習の拠点として位置づけ、その積極的な活用を図ります。

< 具体的な施策 >

- 文化のまちづくり事業の推進
- 文化芸術団体の活動支援
- 文化活動発表の場の提供
- 文化的施設の整備及び利用促進

< (数値) 目標 >

項目	現状の数値	H22	H23	H24	H25	H26
歴史資料館・郷土館利用者数(年間)	9,540人 (H21)					10,300人
まごころ文学館利用者数(年間)	15,528人 (H21)					18,000人

*1 レファレンス………参照。照会。図書館においては、必要な資料や情報を必要な人に的確に案内することをいう。

(2) 地域文化の継承・発展

各地域に伝わる民俗芸能等の伝承活動を推進し、将来に確実に継承されていくよう活動や発表への支援及び郷土芸能の保存伝承への意識を高めてもらうため、保存団体の活動を支援します。

<具体的な施策>

- 郷土芸能保存会の支援及び後継者育成
- 民俗芸能等の伝承活動の支援

(3) 文化財の保存・活用

文化財への誘導案内や利用促進を図るため、案内板、解説板、標柱等の設置や駐車場等を整備します。あわせて、本市のもつ文化・文化財・歴史に触れてもらい、郷土愛を育み、文化財愛護意識の高揚を図るため、市民を対象とした文化財めぐり・史跡めぐりを実施します。

下甌島の鹿島で発見された恐竜化石等をいつでも見学できるよう公開展示し、甌島への集客や地域の活性化を図ります。また、天辰第一地区土地区画整理事業地内で発見された天辰寺前古墳についても保存整備構想を策定します。

さらに、埋蔵文化財包蔵地の周知徹底を図り、開発行為に伴う円滑な発掘調査を推進するため、遺跡分布地図を作成します。

<具体的な施策>

- 文化財サイン事業
- 文化財少年団・文化財ボランティアの育成
- 文化財めぐりの実施
- 恐竜化石活用事業
- 天辰寺前古墳保存整備事業
- 遺跡分布地図の作成

<(数値) 目標>

項目	現状の数値	H22	H23	H24	H25	H26
国・県・市指定文化財件数	174件(H21)	▶				180件

4 スポーツの振興

主な担当課 市民スポーツ課

(1) 健康・生涯スポーツ教室の充実

これまで実施したスポーツ教室における参加者の体力テスト結果や意見等を集約し、いつでも・どこでも・だれでも気軽に参加できるようなスポーツ教室の実施に取り組みます。

シニアスポーツリーダー派遣事業については、体育指導委員と連携を取りながら、

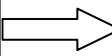
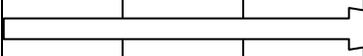
48地区コミュニティ協議会における事業の展開を図ります。

また、総合型地域スポーツクラブ「川内スポーツクラブ01」、「ひわきYOU遊スポーツクラブ」を核とした全市的な健康づくりが展開できるよう支援します。

<具体的な施策>

- シニアスポーツリーダー派遣事業
- シニアスポーツ教室を兼ねたシニアスポーツリーダースキルアップ研修の実施
- 各地域における各世代を対象とした健康スポーツ教室の実施
- 総合型地域スポーツクラブの充実・自主運営への支援

<(数値)目標>

項目	現状の数値	H22	H23	H24	H25	H26
シニアスポーツリーダー派遣事業実施地区	11地区コミ(H21)	15地区		30地区		40地区
各種健康スポーツ教室受講者数	延べ1,670人(H21)					2,000人

(2) 競技スポーツの活性化

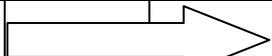
競技人口の底辺拡大と競技者の育成・強化等を図るため市体育協会、市スポーツ少年団等の関係団体と連携のもと、組織的・計画的に育成する指導体制を構築します。

また、高度な専門的知識を有する指導者の育成を図るため、プロスポーツ等の誘致、質の高いスポーツ大会の開催、各種スポーツ教室・研修会等を支援し、指導者の育成を推進します。

<具体的な施策>

- スポーツ合宿等誘致事業
- 競技力の向上のための各種支援
- 指導者の育成

<(数値)目標>

項目	現状の数値	H22	H23	H24	H25	H26
スポーツ合宿誘致	29団体 7,230人(H21)	30団体 7500人		50団体 10000人		

※人数は延人数である。

(3) スポーツ施設の整備充実

スポーツ施設の管理・運営の充実を指定管理者と連携を図りながら、各地域の体育施設の活用促進に努め、合理的な管理体制を構築します。

年数が経過している施設について、年次的な整備改修を実施し、安全・安心な施設の提供に努めます。

特に、スポーツ合宿等の誘致事業を推進する上で、本市の社会体育の拠点である総合運動公園の機能充実を図るため、合宿施設の整備に取り組みます。

<具体的な施策>

- スポーツ合宿施設の整備に係る調査研究
- 社会体育施設の整備充実

第5章 計画の推進と目標の実現のために

1 連携と協力による計画の推進

本計画で示した薩摩川内市がめざす教育の姿、また、それを実現する施策を着実に進めていくためには、決して行政のみの力ではなし得ません。市民の理解と協力、とりわけ、家庭、地域、行政がそれぞれの役割を認識しながら、いかに連携・協力していけるかが重要なキーポイントとなります。

本計画の趣旨、めざす姿、施策について、広く啓発活動を行うことはもちろん、折々における施策の成果や現状を公表・周知することや、「教育を語る会」などにおいて市民の意見の把握に努め、それらを施策に反映させることにより、本計画に沿って薩摩川内市の教育を進めていきます。

また、国、県、市の役割分担を明確にし、市長事務部局、さらには、近隣の自治体との連携・協力を図りながら、本市教育のいっそうの一層の充実と振興に努めていきます。

2 必要な財政措置

教育基本法第16条第4項では、“国及び地方公共団体は、教育が円滑かつ継続的に実施されるよう、必要な財政上の措置を講じなければならない。”と規定しています。

教育は未来への投資であると位置づけるとともに、本計画で掲げためざす姿を実現するためにも、必要な予算措置を講じていく必要があります。

施策の実施に際しては、既存施策の見直しと重点化を図りながら、国や県の補助制度を効果的に活用するよう努めます。

3 計画の進行管理

本計画を着実に進めていくためには、施策の点検とそのフィードバックが不可欠です。

P D C Aサイクル^{*1}を常に意識し、設定した数値目標等の達成度、有効性の観点から点検・評価し、さらには、それらを公表し、必要に応じた施策の改善を行い、本計画の進行管理を行います。

なお、計画期間中に新たに生じた課題に対応するため、状況により計画を一部見直すなどの措置も講じます。

^{*1}P D C Aサイクル ……サイクルを構成する次の4段階の頭文字をつなげたもの。綿密に計画を立て、そのとおりに（軌道修正しながら）実践し、結果を評価し、改善し、次につなげるというサイクル。

Plan（計画）：従来の実績や将来の予測などをもとにして業務計画を作成する。

Do（実施・実行）：計画に沿って業務を行う。

Check（点検・評価）：業務の実施が計画に沿っているかどうかを確認する。

Act（処置・改善）：実施が計画に沿っていない部分を調べて処置をする。

資料編

人口の推移	47
年齢構成別人口の推移	47
平成16年度～平成27年度児童生徒数及び学級数の推移	48
平成16年度～平成22年度の特認校生及び留学生の推移	49
学校給食費年度別収納状況	49
平成21年度 教職員のICT活用指導力の状況	50
図書館（中央図書館・各分館）の年度別利用状況	51
移動図書館の年度別利用状況	51
視聴覚ライブラリーの年度別利用状況	51
少年自然の家の利用状況	51
指定文化財等の状況（国、県）	52
川内まごころ文学館収蔵資料数	53
歴史資料館・郷土館収蔵資料数	53
川内まごころ文学館・歴史資料館年度別利用状況	53
川内文化ホール・入来文化ホール年度別利用状況	53
体育協会・スポーツ少年団の概要	53
シニアスポーツリーダー派遣事業	54
総合型地域スポーツクラブの概要	54
体育指導委員の概要	54
市民スポーツ交流大会の概要	55
地域の特色を生かしたスポーツ大会の概要	55
体育施設の利用状況	56

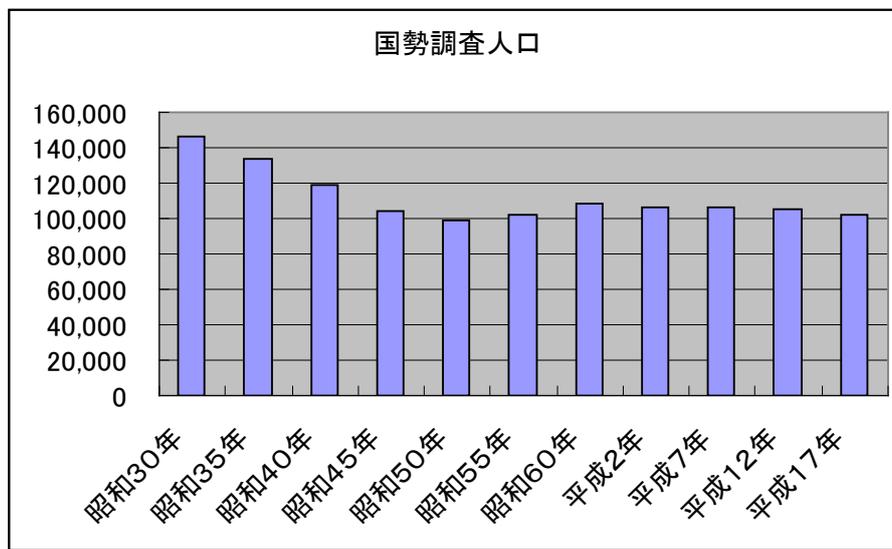
人口の推移

人口の推移 [国勢調査]

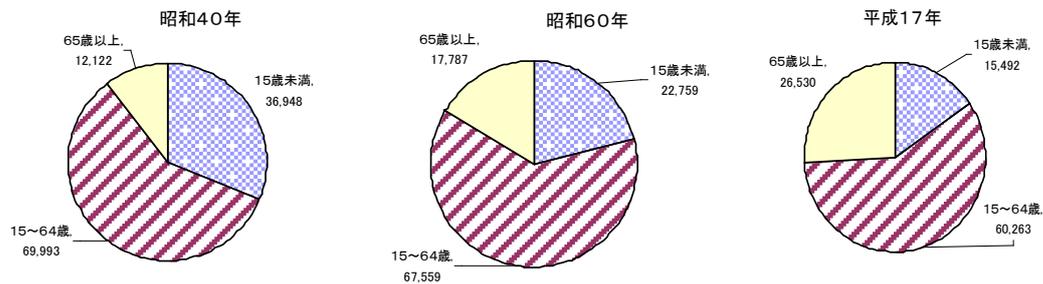
(単位:人)

	昭和30年	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
総数	146,197	133,799	119,063	104,295	99,151	102,143	108,105	106,432	106,737	105,464	102,370
15歳未満	54,652	48,926	36,948	26,479	21,938	21,479	22,759	21,352	19,527	17,166	15,492
15~64歳	81,373	73,823	69,993	64,556	62,693	64,618	67,559	64,949	63,890	62,712	60,263
65歳以上	10,172	11,050	12,122	13,260	14,520	16,044	17,787	20,093	23,320	25,576	26,530

人口の推移 [国勢調査] (棒グラフ)



年齢構成別人口の推移 [国勢調査]



(国勢調査)

平成16年度～平成27年度児童生徒数及び学級数の推移(特別支援学級を含む)

※平成16年度～平成22年度については、各年5月1日現在の実数である。

学 校 名	16年度		20年度		21年度		22年度		25年度		27年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
亀山小	555	20	570	22	567	21	578	23	583	22	632	22
可愛小	730	23	706	26	667	24	684	25	716	25	728	23
川内小	334	13	307	14	297	14	282	14	256	12	261	11
隈之城小	815	26	712	25	713	25	709	24	736	26	717	24
平佐西小	770	25	834	28	864	29	871	29	894	29	892	28
平佐東小	63	6	40	5	35	5	30	5	20	3	16	3
水引小	169	9	139	8	126	8	110	7	94	6	84	6
永利小	420	14	422	16	423	17	403	16	417	15	414	16
峰山小	91	7	54	6	46	6	40	5	42	4	41	4
寄田小	18	3	9	3	13	3	11	3	7	2	6	2
滄浪小	26	3	33	4	25	3	24	3	14	3	12	3
八幡小	83	6	59	6	62	6	59	6	57	6	44	4
育英小	312	13	382	15	390	15	400	15	402	15	409	14
高来小	130	6	120	7	121	7	120	7	121	7	114	7
城上小	87	7	61	7	61	7	63	8	56	7	56	7
吉川小	17	3	16	3	19	3	13	3	4	2	4	2
陽成小	35	4	26	3	24	3	23	5	24	3	23	3
湯田小	28	4	21	4	18	2	20	3	12	2	9	2
西方小	13	3	21	3	19	3	18	3	10	3	8	3
樋脇小	192	8	152	7	136	7	150	7	143	7	150	7
市比野小	177	7	197	7	195	8	200	8	202	7	181	7
倉野小	12	3	12	3	11	3	(H22.4.1閉校)					
藤本小	12	3	10	3	11	3	9	3	5	3	4	2
野下小	9	3	9	3	5	2	10	2	3	2	1	1
入来小	119	6	75	6	67	6	80	6	81	6	83	6
副田小	149	6	122	6	118	6	112	6	103	6	92	6
朝陽小	38	5	29	4	25	4	26	3	32	4	33	4
大馬越小	26	3	24	3	23	3	14	3	15	3	16	3
東郷小	229	9	282	12	275	12	277	13	225	9	196	6
山田小	12	3	18	3	17	3	18	3	16	3	19	4
南瀬小	28	4	31	4	34	4	31	4	24	3	16	3
鳥丸小	41	5	28	4	29	5	27	4	24	3	21	3
藤川小	20	4	22	3	18	3	12	3	7	3	7	3
黒木小	47	5	41	5	40	5	44	5	38	4	33	4
大裏小	84	6	71	6	73	6	69	7	70	7	70	6
上手小	61	6	53	7	45	5	46	6	36	4	28	3
藺牟田小	47	5	54	5	63	7	64	7	65	7	60	7
里小	75	6	54	5	57	5	52	4	63	6	50	5
中津小	32	3	32	4	33	4	34	4	46	5	44	5
平良小	16	3	11	3	10	3	10	3	5	2	5	2
浦内小	14	3	(H20.4.1閉校)									
手打小	52	5	63	6	55	5	57	6	46	5	33	4
西山小	12	3	10	3	10	3	5	2	2	1	1	1
青瀬小	21	3	18	3	20	3	17	4	13	3	10	2
長浜小	43	4	59	5	58	5	58	6	62	6	59	6
子岳小	11	3	4	2	5	2	2	1	5	3	3	2
鹿島小	38	5	20	3	14	3	14	2	5	2	9	2
計	6,313	324	6,033	330	5,937	326	5,896	326	5,810	306	5,694	288

学 校 名	16 年度		20 年度		21 年度		22 年度		25 年度		27 年度		
	生徒数	学級数											
中 学 校	川内北中	741	22	738	24	762	23	734	22	851	28	843	27
	川内中央中	593	17	531	17	566	17	577	17	590	19	605	19
	川内南中	654	19	592	18	589	19	573	18	550	17	577	18
	水引中	119	5	94	5	82	5	76	5	60	4	56	4
	高江中	76	4	66	4	51	4	44	4	28	4	33	3
	平成中	186	7	162	6	153	7	158	7	128	6	140	7
	高城西中	30	3	25	3	16	3	18	3	16	2	16	3
	樋脇中	241	9	201	7	199	7	176	7	186	7	187	7
	入来中	197	7	176	7	156	7	139	7	107	4	103	4
	東郷中	175	6	157	8	162	7	157	6	199	7	188	7
	祁答院中	152	5	123	5	118	5	116	5	110	4	111	4
	里中	46	3	30	3	31	3	34	3	19	3	30	3
	上甑中	40	3	24	3	27	3	25	3	17	3	29	3
	海陽中	35	3	28	3	26	3	25	3	26	3	31	3
	海星中	38	3	27	4	27	4	29	4	43	4	43	3
	鹿島中	14	2	10	2	17	3	13	3	6	2	3	1
計	3,337	118	2,984	119	2,982	120	2,894	117	2,936	117	2,995	116	

小中合計	9,650	442	9,017	449	8,919	446	8,790	443	8,746	423	8,689	404
------	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----

(資料：学校教育課)

平成 16 年度～平成 22 年度の特認校生及び留学生の推移

学校名	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	開 始 年 度
寄田小	10	12	13	2	0	4	3	H11～(特認校)
滄浪小	16	16	20	18	16	11	9	H11～(特認校)
吉川小	12	9	10	14	13	16	9	H11～(特認校)
西方小	0	0	6	9	10	4	5	H17～(特認校)
倉野小	0	0	0	0	1	1	0	H14～(特認校), 22.4 開校
藤本小	0	0	0	1	1	1	1	H14～(特認校)
野下小	0	0	1	5	2	0	5	H14～(特認校)
山田小	1	2	2	3	3	2	2	H13～(特認校)
藤川小	6	7	5	9	14	13	7	H12～(特認校)
西山小	4	5	2	3	2	0	0	H13～(ナポレオン留学)
鹿島小	18	10	8	6	9	6	7	H8～(ウミネコ留学)
鹿島中	0	0	3	3	2	5	5	H8～(ウミネコ留学)
合 計	63	56	71	70	71	63	52	

(資料：学校教育課)

学校給食費年度別収納状況 (単位：%)

年度	現年度分	滞納繰越分	合計
19 年度	98.93	12.67	96.93
20 年度	99.12	18.00	96.61
21 年度	99.12	12.45	96.73

(資料：学校給食課)

平成21年度 教職員のICT活用指導力の状況

チェック 項目番号	内 容	小学校			中学校			全体		
		人数	割合	平均	人数	割合	平均	人数	割合	平均
A 研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力										
A-1	教育効果をあげるには、どの場面にどのようにしてコンピュータやインターネットなどを利用すればよいかを計画をする。	374	73.2%	80.3%	176	62.4%	77.7%	550	69.4%	79.4%
A-2	授業で使う教材や資料などを集めるために、インターネットやCD-ROMなどを活用する。	452	88.5%		253	89.7%		705	88.9%	
A-3	授業に必要なプリントや提示資料を作成するために、ワープロソフトやプレゼンテーションソフトなどを活用する。	416	81.4%		244	86.5%		660	83.2%	
A-4	評価を充実させるために、コンピュータやデジタルカメラなどを活用して児童の作品・学習状況・成績などを管理し集計する。	399	78.1%		204	72.3%		603	76.0%	
B 授業中にICTを活用して指導する能力										
B-1	学習に対する児童の興味・関心を高めるために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。	330	64.6%	58.7%	171	60.6%	57.9%	501	63.2%	58.4%
B-2	児童一人一人に課題を明確につかませるために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。	286	56.0%		162	57.4%		448	56.5%	
B-3	わかりやすく説明したり、児童の思考や理解を深めたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。	300	58.7%		163	57.8%		463	58.4%	
B-4	学習内容をまとめる際に児童の知識の定着を図るために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などをわかりやすく提示する。	284	55.6%		157	55.7%		441	55.6%	
C 児童生徒のICT活用を指導する能力										
C-1	児童がコンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集したり選択したりできるように指導する。	428	83.8%	70.0%	180	63.8%	58.7%	608	76.7%	66.0%
C-2	児童が自分の考えをワープロソフトで文章にまとめたり、調べたことを表計算ソフトで表や図などにまとめたりすることを指導する。	336	65.8%		167	59.2%		503	63.4%	
C-3	児童がコンピュータやプレゼンテーションソフトなどを活用して、わかりやすく発表したり表現したりできるように指導する。	313	61.3%		162	57.4%		475	59.9%	
C-4	児童が学習用ソフトやインターネットなどを活用して繰り返し学習したり練習したりして、知識の定着や技能の習熟を図れるように指導する。	354	69.3%		153	54.3%		507	63.9%	
D 情報モラルなどを指導する能力										
D-1	児童が発信する情報や情報社会での行動に責任を持ち、相手のことを考えた情報のやりとりができるように指導する。	397	77.7%	77.1%	200	70.9%	68.2%	597	75.3%	73.9%
D-2	児童が情報社会の一員としてルールやマナーを守って、情報を集めたり発信したりできるように指導する。	409	80.0%		201	71.3%		610	76.9%	
D-3	児童がインターネットなどを利用する際に、情報の正しさや安全性などを理解し、健康面に気を付けて活用できるように指導する。	419	82.0%		199	70.6%		618	77.9%	
D-4	児童がパスワードや自他の情報の大切さなど、情報セキュリティの基本的な知識を身につけることができるように指導する。	351	68.7%		169	59.9%		520	65.6%	
E 校務にICTを活用する能力										
E-1	校務分掌や学級経営に必要な情報をインターネットなどで集めて、ワープロソフトや表計算ソフトなどを活用して文書や資料などを作成する。	409	80.0%	71.6%	223	79.1%	70.7%	632	79.7%	71.3%
E-2	教員間、保護者・地域の連携協力を密にするため、インターネットや校内ネットワークなどを活用して、必要な情報の交換・共有化を図る。	323	63.2%		176	62.4%		499	62.9%	
職員数		511			282			793		

(資料：学校教育課)

図書館（中央図書館・各分館）の年度別利用状況

（単位：人，冊）

年度	入館者数	貸出者数	貸出冊数
19年度	137,508	91,798	260,591
20年度	145,207	97,797	284,417
21年度	143,534	104,144	303,940

（資料：中央図書館）

移動図書館の年度別利用状況（単位：人，冊）

年度	貸出者数	貸出冊数
19年度	26,210	68,863
20年度	24,014	66,867
21年度	22,056	63,309

（資料：中央図書館）

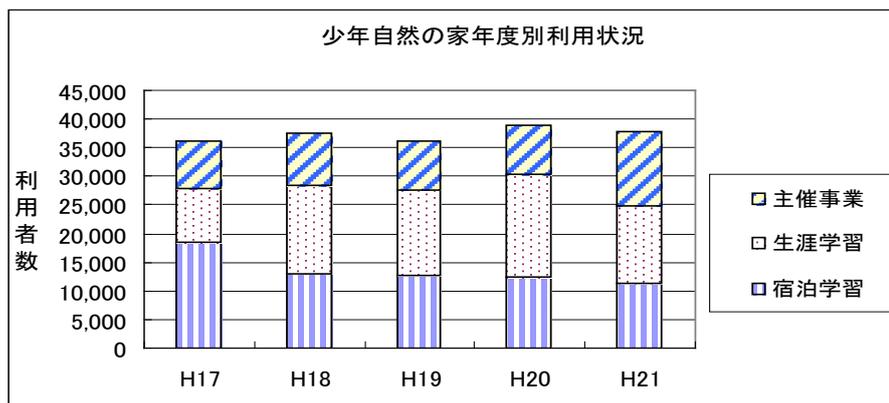
視聴覚ライブラリーの年度別利用状況

（単位：回，人）

年度	利用回数		利用者数	
	学校教育関係	社会教育関係	学校教育関係	社会教育関係
19年度	645	138	13,600	7,476
20年度	570	118	13,351	7,760
21年度	497	110	11,861	4,049

（資料：視聴覚ライブラリー）

少年自然の家の利用状況



（資料：少年自然の家）

指定文化財等の状況 (国, 県)

国指定文化財

(平成22年4月1日現在)

No.	種別1	種別2	名 称	指定年月日	所 在 地
1	有形文化財	美術工芸品	銅鏡花鳥文様永仁二年三月十八日施入 ノ銘アリ 一面	T7. 4. 8	宮内町1935-2 新田神社
2	有形文化財	美術工芸品	柏樹鷹狩鏡 一面	S28. 11. 14	宮内町1935-2 新田神社
3	有形文化財	美術工芸品	秋草蝶鳥鏡 一面	S28. 11. 14	宮内町1935-2 新田神社
4	有形文化財	美術工芸品	新田神社文書 (百二十四通) 九卷, 一枚	S58. 6. 6	中郷二丁目2-6 川内歴史資料館
5	有形文化財	美術工芸品	船大工樗木家関係資料	H7. 6. 15	中郷二丁目2-6 川内歴史資料館
	民俗文化財		甌島のトシドン	S52. 5. 17	下甌町手打, 片野浦, 瀬々野浦, 青瀬
7	記念物	史 跡	薩摩 国分寺跡	S19. 11. 13	国分寺町字大都及び下台の一部
8	記念物	史 跡	清色城跡	H16. 9. 30	入来町浦之名字庵之坂, 赤城之 前, 古春, 後之迫
9	記念物	天然記念物	藪牟田池の泥炭形成植物群落	T10. 3. 3	
10	記念物	天然記念物	へご自生北限地帯	T15. 10. 27	里町里字柳ヶ迫・上甌町中野字 橋ヶ迫・下甌町青瀬字池平
11	記念物	天然記念物	藤川天神の臥龍梅	S16. 10. 3	東郷町藤川1266 藤川天神
12	記念物	天然記念物	永利のオガタマノキ	S19. 11. 13	永利町石神106-1 石神神社
13	記念物	天然記念物	カラスバト	S46. 5. 19	甌島 (地域を定めず)
14	民俗文化財	無形民俗 文化財	東郷文弥節人形浄瑠璃	H20. 3. 13	東郷町斧淵

県指定文化財

No.	種別1	種別2	名 称	指定年月日	所 在 地
1	有形文化財	建 造 物	新田神社本殿拝殿舞殿使殿両脇撰社	H2. 3. 23	宮内町1935-2 新田神社
2	有形文化財	美術工芸品	阿弥陀如来坐像 一軀 両脇侍像 二軀	S62. 3. 16	高江町長崎1044 長崎公民館
3	民俗文化財	無形民俗 文化財	入来町中組の田の神	S41. 3. 11	入来町副田4530-1
4	民俗文化財	無形民俗 文化財	甌島の植物繊維衣料	H17. 4. 19	下甌町手打1031 下甌郷土館
5	民俗文化財	無形民俗 文化財	南方神社春祭りに伴う芸能 (田打)	S37. 10. 24	高江町南方神社
6	民俗文化財	無形民俗 文化財	入来町の疱瘡踊	S38. 6. 17	入来町浦之名
7	民俗文化財	無形民俗 文化財	新田神社の御田植祭に伴う芸能 (奴 踊, 棒踊)	S38. 6. 17	宮内町1935-2 新田神社神田
8	民俗文化財	無形民俗	久見崎盆踊 (想夫恋)	S46. 5. 31	久見崎町
9	民俗文化財	無形民俗 文化財	甌島の内侍舞	H13. 4. 27	里町里1580 八幡神社
10	民俗文化財	無形民俗 文化財	川内大綱引	H18. 4. 21	
11	記念物	天然記念物	オニバス自生地	S30. 1. 14	寄田町885-39, 886-3, 886-6 (小比良池)

伝統的建造物群保存地区(国選定)

No.	種別1	種別2	名 称	指定年月日	所 在 地
1	伝統的建造物群	伝統的建造物 群保存地区	薩摩川内市入来麓伝統的建造物群保存 地区	H15. 12. 25	入来町浦之名

登録有形文化財(国登録)

No.	種別1	種別2	名 称	指定年月日	所 在 地
1	有形文化財	建 造 物	鹿島村離島住民生活センター (旧藪牟田漁業組合)	H13. 8. 28	鹿島町藪牟田1611-5
2	有形文化財	建 造 物	新大橋	H16. 11. 8	入来町浦之名

記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財(国選択)

No.	種別1	種別2	名 称	指定年月日	所 在 地
1	民俗文化財	無形民俗 文化財	甌島の葛布の紡織習俗	S45. 3	鹿児島県 (地域を定めず)
2	民俗文化財	無形民俗 文化財	東郷人形浄瑠璃	S54. 12. 7	東郷町斧淵

(資料: 文化課)

川内まごころ文学館収蔵資料数

(平成22年4月1日現在)

	図書	雑誌	特 別 資 料									合計
			原稿	書簡	装丁	書画	印刷物	複製	視聴覚	遺品	その他	
総資料数	2652	1325	353	1567	146	226	204	772	143	360	210	7,958

(資料：文化課)

歴史資料館・郷土館収蔵資料数

(平成22年4月1日現在)

	考古	歴史	民俗	美術	その他	合計
歴史資料館	729	3,727	3,721	411	570	9,158
樋脇郷土館	491	483	600	31	28	1,633
入来郷土館	22	81	150	38	798	1,089
下甌郷土館	72	179	1,310	0	25	1,586

(資料：文化課)

川内まごころ文学館・歴史資料館年度別利用状況

(単位：人)

年 度	川内まごころ文学館	歴史資料館
19年度	10,522	8,193
20年度	10,742	6,997
21年度	15,528	7,512

(資料：文化課)

川内文化ホール・入来文化ホール年度別利用状況

(単位：人)

年 度	川内文化ホール	入来文化ホール
19年度	151,599	24,174
20年度	141,163	23,614
21年度	150,433	24,814

(資料：文化課)

体育協会・スポーツ少年団の概要

(単位：団体，人)

組 織 名	区 分	19年度	20年度	21年度
市体育協会	加盟団体数	30	30	30
	会 員 数	—	6,939	7,549
市スポーツ少年団	団 体 数	74	76	73
	団 員 数	1,268	1,288	1,197

(資料：市民スポーツ課)

シニアスポーツリーダー派遣事業

年度	実施地区	参加者数	年度	実施地区	参加者数	内 容
19	可愛	31人	21	可愛	30人	地区コミュニティを単位として、シニアスポーツリーダーを派遣し、地区在住のシニア世代を対象にシニア運動教室を通じ、健康体力づくりの習慣化、自立期間の延長、地域の活性化を図る。
	寄田	18人		峰山	6人	
	鳥丸	15人		平佐西	15人	
	野下	10人		永利	8人	
	計4地区	74人		高来	24人	
20	可愛	37人		南瀬	21人	
	寄田	15人		鳥丸	10人	
	平佐西	12人		斧渕	12人	
	峰山	11人		野下	8人	
	野下	15人		朝陽	18人	
	南瀬	10人		大村	26人	
	斧渕	15人	計11地区	178人		
	山田	17人				
	計8地区	132人	合計23地区	384人		

シニアスポーツリーダー登録者数

年 度	H18	H19	H20	H21	累 計
登録者数	17人	51人	27人	5人	100人

(資料：市民スポーツ課)

総合型地域スポーツクラブの概要

(平成21年3月31日現在)

団 体 名	川内スポーツクラブ01	ひわきYOU遊スポーツクラブ
設立年月日	平成13年6月10日	平成16年3月14日
所 在 地	薩摩川内市運動公園町 3030	薩摩川内市樋脇町塔之原 8682
スタッフ数	事務局員3人, 指導部43人, トレーニング室5人 コーチングスタッフ41名	事務局員1人 コーチングスタッフ48人
会 員 数	1,065名 (大人650人・子ども384人・未就学児31人)	162名 (大人95人・子ども60人・未就学児7人)
会 費	入会金1,000円, 年会費850円×3月までの月数分	一般 年会費5,000円 高校生以下・65歳以上 年会費3,000円
サークル数	22種目 47サークル	7教室 5サークル
活 動 内 容	ラージボール卓球, フットサル, バドミントン, ソフトテニス, ソフトバレー, グラウンドゴルフ テニス, バスケ, スタジオエクササイズ, シニア健康体力づくり教室, キッドピクス, 新体操, Jr陸上, Jr陸上, Jrフットサル, Jrソフトテニス, Jrバドミントン, クラブキッズ	ソフトテニス, 太極拳, エアロピクス, ゴルフ, フットサル, スイミング, 新体操, バドミントン, グラウンドゴルフ, ふうせんバレーボール, ニューススポーツ巡回

(資料：市民スポーツ課)

体育指導委員の概要

1 体育指導委員の構成 (平成22年4月10日現在)

(単位：人)

区分	川内	樋脇	入来	東郷	祁答院	里	上甌	下甌	鹿島	合計
男	18	7	8	4	6	5	4	6	2	60
女	13	3	2	6	2	0	0	2	0	28
計	31	10	10	10	8	5	4	8	2	88

2 在職期間別 (平成22年4月10日現在)

20年以上	15~19年	10~14年	5~9年	4年以上	1年未満
8人	6人	17人	15人	21人	21人

(資料：市民スポーツ課)

市民スポーツ交流大会の概要

【市民運動会】(平成21年度第5回大会実施要綱)

趣 旨	市民がスポーツを通じて相互の理解と協力を図り、生涯各期におけるスポーツを楽しみながら、地域の連帯を深め、健康で活力あるまちづくりを目指し、市政の発展に寄与する。		
主 催	薩摩川内市・薩摩川内市教育委員会		
主 管	薩摩川内市体育協会		
期 日	平成21年10月11日(日)		
会 場	総合運動公園陸上競技場		
日 程	開 会 式	8:15	
	競技開始	8:50	プログラム午前の部
	躍進体協	13:00	社会体育功労者等の表彰
	競技開始	13:45	プログラム午後の部
	閉 会 式	15:15	

※ 採点種目は、地域単位(川内地域は各中学校区)とし、A・Bブロックに分ける。

【その他の大会】※市体育協会主催事業

(単位:チーム)

大会名	主管	成 果 (チーム数)		
		19年度	20年度	21年度
バレーボール大会	市バレーボール協会	A:11 B: 7	A:12 B: 6	A:12 B: 7
ソフトボール大会	市ソフトボール協会	15	16	19
綱引大会	市綱引連盟	男子:26 女子:18	男子:26 女子:18	男子:25 女子:19

(資料:市民スポーツ課)

地域の特色を生かしたスポーツ大会の概要

(単位:人)

大会名	種 目	参加者数			開催場所
		19年度	20年度	21年度	
川内川河口一周 マラソン・ウォーキ ング大会	3km ウォーキング	137	108		川内川堤防ほか *21年度は河川改修 工事のため5Kmウォ ーキングに変更して実施
	6km ウォーキング	274	388	* 411	
	10km ウォーキング	167	148	216	
	10Km マラソン	195	194	195	
	河口一周マラソン	238	294	314	
	計	1,011	1,132	1,136	
がらっぱカヌー競 技大会	小学生	214	229	255	川内川開戸橋下
	中学生	27	24	33	
	一般	60	99	74	
	計	301	352	362	
樋脇ホッケー祭		150	76	85	樋脇屋外人工芝 競技場
レディースホッケー大会		150	65	50	樋脇屋外人工芝 競技場
一輪車競技大会		242	244	294	東郷総合運動公 園
新春かのこロードレース大会		133	154	110	下甌町長浜地区 内
鹿の子ゆりゲートボール大会		109	中止	96	下甌町手打小泊 公園

(資料:市民スポーツ課)

体育施設の利用状況

年度		H19	H20	H21
川内地域	施設名			
	総合体育館	4,681	4,788	4,747
	アリーナ	109,241	128,445	134,104
	総合体育館	241	246	277
	武道場	17,070	18,570	17,536
	総合体育館	17	30	26
	弓道場	9,356	8,671	7,194
	総合体育館			
	トレーニング室	38,398	40,575	44,024
	総合体育館	276	320	273
	会議室	7,549	6,678	15,013
	総合運動公園	2,078	2,173	2,231
	テニスコート	38,237	30,024	29,497
	総合運動公園	609	562	527
	多目的運動広場	34,350	33,329	33,088
	総合運動公園	162	171	185
	野球場	17,373	14,615	18,087
	総合運動公園	33	26	20
	投球打撃練習場	349	301	146
	総合運動公園	1,433	1,370	1,543
	陸上競技場	33,271	34,866	33,748
	総合運動公園	1,628	1,732	1,603
	サンドーム	24,295	30,836	25,141
	御陵下運動公園	742	596	597
	野球場	28,274	25,901	24,274
	御陵下運動公園	336	314	333
テニスコート	3,161	3,206	3,494	
御陵下運動公園	629	794	1,009	
運動場会館	17,277	20,980	21,574	
川内プール	7,448	7,770	7,742	
川内小計		12,865	13,122	13,371
		385,649	404,767	414,662
樋脇地域	樋脇総合運動場	893	1,033	1,103
	樋脇体育館	14,456	17,564	19,272
	樋脇総合運動場	132	159	183
	樋脇グラウンド	6,141	7,516	7,711
	樋脇総合運動場	84	88	82
	樋脇弓道場	538	427	310
	樋脇総合運動場	488	314	382
	樋脇屋外人工芝競技場	10,907	6,813	7,479
	樋脇サンヘルスパーク			
		15,657	17,413	17,951
樋脇 B&G				
海洋センター	6,652	6,247	7,329	
樋脇小計		1,597	1,594	1,750
		54,351	55,980	60,052

表中

上段：利用件数（単位：件）

下段：利用者数（単位：人）

（資料：市民スポーツ課）

年度		H19	H20	H21
入来地域	施設名			
	入来総合運動場	288	367	402
	グラウンド	15,058	15,966	16,336
	入来総合運動場	828	1,155	933
	体育館	10,004	15,365	10,460
	入来総合運動場	761	728	938
	トレーニング室	1,252	1,164	1,357
	入来総合運動場	147	139	135
	武道館	1,888	1,764	1,572
	入来総合運動場	5	17	5
	弓道場	12	24	13
	入来総合運動場	196	250	246
	テニスコート	1,439	1,629	1,446
	入来総合運動場	170	166	163
ゲートボール場	902	973	754	
入来小計		2,395	2,822	2,822
		30,555	36,885	31,938
東郷地域	東郷総合グラウンド	552	398	422
		19,277	20,826	23,019
	総合体育館	799	915	912
		13,194	14,647	15,595
池島運動広場	93	59	44	
	2,101	2,705	1,973	
東郷小計		1,444	1,372	1,378
		34,572	38,178	40,587
萩答院地域	萩答院グラウンド	301	227	181
		9,709	7,630	5,367
	萩答院体育館	887	779	567
		17,090	15,337	7,581
弓道場	0	0	0	
	0	0	0	
轟運動広場	21	26	20	
	435	535	187	
萩答院小計		1,209	1,032	768
		27,234	23,502	13,135
里地域	里プール			
		1,096	785	1,542
	里柔道会館	24	24	206
	3,313	2,493	1,987	
里小計		24	24	206
		4,409	3,278	3,529
上甌地域	上甌グラウンド	129	103	93
		3,523	3,172	3,206
	上甌 B&G	56	58	47
	海洋センター	1,226	1,337	1,321
江石体育館	38	57		
	585	669	698	
上甌小計		223	218	140
		5,334	5,178	5,225
鹿島地域	鹿島コミュニティー			
	プール	747	906	805
鹿島小計		747	906	805
合計		19,757	20,184	20,435
		542,851	568,674	569,933

かがや みらい
薩摩川内市民歌 輝け未来へ (平成21年6月10日制定)

作 詞 星合 節子

作・編曲 吉俣 良

みどりあふれる 薩摩路に
 希望をかざして 日が昇る
 豊かな自然に 恵まれて
 ふれあう市民の あたたかさ
 こころとこころ 通わせて
 明日を拓く 薩摩川内

ひかり輝く 甑島
 やさしく香る カノコユリ
 育む文化や 産業も
 歴史と共に 伸びてゆく
 世紀 栄える ふるさとの
 平和を願う 薩摩川内

まちを潤す 川内川
 元気でゆこうと 呼びかける
 こどももおとなも いきいきと
 未来へ夢を 翔かす
 笑顔 明るく さわやかに
 幸せ創る 薩摩川内

薩摩川内市民歌 輝け未来へ

薩摩川内市教育振興基本計画

～ふるさとを愛し 心豊かに たくましく生きる
 薩摩川内のひとつづくり～

編集・発行／薩摩川内市教育委員会

〒895-8650
 薩摩川内市神田町3番22号
 TEL 0996-23-5111
 FAX 0996-25-0776
 URL <http://www.edu.satsumasendai.jp/>



薩摩川内市教育振興基本計画

(案)

～ふるさとを愛し 心豊かに たくましく生きる

薩摩川内のひとづくり～